

## 第9回 産業経済委員会記録

1 日 時 令和2年12月11日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	阿 部 幸 夫	委 員	村 越 洋 一
副 委 員 長	渡 部 道 宏	”	堀 川 義 徳
委 員	宮 崎 淳 一	”	植 木 茂

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 関 根 正 明

7 説明員 4名

副 市 長	西 澤 澄 男	観 光 商 工 課 長	城 戸 陽 二
農 林 課 長	吉 越 哲 也	ガ ス 上 下 水 道 局 長	米 持 和 人

8 事務局員 2名

局 長	築 田 和 志	主 査	霜 鳥 一 貴
-----	---------	-----	---------

9 件 名

議案第 81号 妙高市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全  
公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定について

議案第 93号 指定管理者の指定について(深山の里)

議案第 94号 指定管理者の指定について(大滝荘)

議案第 95号 指定管理者の指定について(妙高市自然資源活用型交流促進施設 苗名の湯)

議案第 96号 指定管理者の指定について(杉野沢生産物直売施設)

議案第 97号 指定管理者の指定について(妙高山麓直売センター)

議案第 98号 指定管理者の指定について(妙高市いきいきプラザ 商店街活性化支援スペース)

議案第 99号 指定管理者の指定について(新井中央駐車場)

議案第100号 指定管理者の指定について(道の駅あらい くびき野情報館)

議案第102号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第10号)のうち当委員会所管事項

議案第106号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算(第1号)

議案第107号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第108号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第109号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算(第4号)

陳情第 8号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情

陳情第 9号 新型コロナウイルス禍による米価下落対策に関する陳情

## 10 所管事務調査

植木 茂委員

- ① 新型コロナウイルス感染症禍に対して市が行う感染症緊急対策に関する実態について

宮崎淳一委員

- ② 新型コロナウイルス感染症についての今後の経済回復に必要な施策に関連して

堀川義徳委員

- ③ 道の駅「四季彩館みょうこう」の運営状況について

村越洋一委員

- ④ 農業振興施設の現状及び今後の運営方針について

---

○委員長（阿部幸夫） ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました議案は、議案第81号の条例関係1件、議案第93号から議案第100号の指定管理者の指定8件、議案第102号の所管事項、議案第106号から議案第109号の補正予算5件の合計14件であります。

---

議案第81号 妙高市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（阿部幸夫） 最初に、議案第81号 妙高市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第81号について御説明申し上げます。

本案は、令和3年1月1日に施行される租税特別措置法等の改正に伴い、受益者負担金や分担金の延滞金等を算出する際に用いる割合の名称が変更されることから、条例の一部を改正するものであります。

なお、延滞金割合等の変更はございません。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第81号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほど説明あったようにですね、名称が変更によることの整合性を取るための変更というふうな形だと思うんですけども、ほかの議案でも出ていて、入湯税であるとか、奨学金とか、介護保険とかいろいろ出ているんですが、それと同様にやられるということなんだと思うんですね。それで、名称が変更になるんですけど、このそもそもの理由というのはなぜなんですかね。事務手続上のデジタル化とか、そんなふうなこともあろうかと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

そもそものですね、この文言が替わるというその理由でございますけれども、これもともと税法上の数字をですね、準用といいますか、税法に倣って負担金、分担金の延滞金等の算出に用いているというものであります。今回ですね、租税特別措置法の中でですね、この税法の中ではですね、一応数字的なものがですね、変更になったりとかしているということで、それに合わせてですね、また今回名称を変えたというようなことになっておりまして、

その名称変えた直接の理由というのはですね、ちょっと私も詳しくは承知はしていないんですが、税法そのものではですね、数字等この辺も替わっているというふうに説明を受けております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それによってですね、効率化とか、利便性の向上とか、そんなようなことにつながっていくのかなというふうに思うんですけども、市民への影響はないというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 影響につきましては、少なくともこちらの下水道の負担金、分担金については、影響はございません。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて委員の質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第81号 妙高市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

議案第93号 指定管理者の指定について（深山の里）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第93号 指定管理者の指定について（深山の里）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第93号 指定管理者の指定について（深山の里）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定管理期間が終了となる深山の里について、現行の指定管理者である寸分道区を引き続き指定したいものであります。寸分道区は、地域住民が一体となり、地元の山菜や農産物を使用した郷土料理や加工品の提供により、利用者の拡大や地域農業の振興に取り組んでおります。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通し適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第93号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この団体の構成員は6名という形で出ているんですが、恐らく予想するには高齢化の方が多いと思うんですが、どのような男女ですとか、何歳代ぐらいとか、その辺の構成員の内訳分かったら教えていただきたい。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ちょっと詳細にはあれなんですけども、まず6名でこれは寸分道区の3世帯の方になります。それでお一人の世帯については、まだ40代の御家族の方のうちになりますし、もう一方は、たしか80代ぐらいのおばあちゃまお一人のところですか。あともう一方の家については、ちょっと詳細はつかんでおりませんが、大体そのような状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 地域ぐるみでこの指定管理をですね、受けていただけるということなんですけども、ここにですね、事業の計画の概要ということで、実際にですね、大分かなり本当すばらしい大自然が残っている地域ということで、なかなか行ける人もですね、かなり知る人ぞ知るみたいなどころもあると思うんですけども、このグリーン・ツーリズム推進協議会と連携した取組ということなんですけども、具体的にはですね、どんな取組をしてきたのか、またこれからするというような事業計画をされているのか、その辺またお聞かせ願いたいんですけども。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） グリーン・ツーリズムと連携におきましては、今グリーン・ツーリズム協議会については、主にが都市と農村の交流とか、それから教育体験旅行の受入れをやっていますけども、そういった際ですね、協力団体として受入れをしているということがございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 利用者数ということで、若干減ってきているとは思いますが、その中で泊まられている方もですね、いらっしゃるんですかね、それとも来て、本当お昼といいますか、御飯食べて帰られる方がいらっしゃるのか、宿泊がどの程度利用されているのかということ、分かればお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） お示ししている数字の中で、宿泊客と日帰りのお客さんの違いについては、ちょっと今手元にはございませんが、年間通じてかなり定期的に毎年この時期にお泊まりになるお客さんがいらっしゃるということは聞いております。昨日、おとともですね、実はここの管理人と一緒にいたんですけども、今週末にも今年最後の宿泊客を受けるという話がありまして、何か毎年ほぼ同じ時期に同じようなお客様が来られるようなところだということにお伺いしております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私からも1点。今ほど話があったようにですね、固定客のリピーターがそういう形で来られているというふうにも私も存じているんですけども、これ実績を見てもですね、30年度に非常にがくっと下がって、令和元年度も低い状態で、今年に関してもですね、非常に厳しい状況かなというふうにも思っているんですけども、今年度の今の計画というか、状況についてはどんなような状況でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 深山の里の今年度の利用状況ですけども、今年の4月から10月までのデータが手元にはございますが、利用人数ではマイナスの117名、それから売上げにおいては25万3650円が対前年度比と比較すると、マイナスになっております。単純に申し上げますと、利用人数では4月、5月が今年のコロナの関係がありまして、閉鎖しておりましたので、この期間だけで令和元年度は120人ぐらい入っていた部分が丸々なくなっているということが非常に大きな要素となっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） その中でも非常に頑張っておられるなというふうな印象があります。固定客というか、そう

いったりピーターにしてもですね、今後は高齢化が進んでいって、増えていくというよりはだんだん減少傾向にあるんじゃないかなというふうに思うんですよね。御承知のとおり大滝荘はWi-Fi環境、ああいったものによって、新たなニーズというんですかね、顧客をつかもうというふうな形で動いていると思うんですよ。それに伴って、こちらの深山の里については、そういった新たな顧客層というか、そういった取組についてはどのような感じでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） おっしゃるとおり大滝荘については、Wi-Fiの環境ですとか、ワーケーションの一つの拠点という形がありましたけれども、深山の里さんは年間のちょっと利用者数からいっても、なかなかそういう方面ではないんですけども、1つ変わってきているのが、旧寸分道分校につきましても、これ今寸分道区さんのほうにお貸ししてしまっていて、そちらのほうで木工体験ですとか、それからこの間音楽のコンサートも1回ありましたし、あとそばオーナー制度のときの受入れや何かの会場にもしておりますんで、そういった感じで、今までと違った一つの小さな拠点が生まれて、双方で補い合いながらお客さんを確保していこうという取組はされているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういうことでですね、住民の中で世代を替わりながらですね、新しい動きが出てきて、非常に期待が持てると思いますので、その辺もですね、十分支援の中で、この施設運営についてもですね、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 寸水道区という非常に小さなところでございますけれども、地域の交流とか、活性化においては非常に大事な施設だと思っておりますので、今後ともここの継続ができるように、行政としても支援してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第93号 指定管理者の指定について（深山の里）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

---

議案第94号 指定管理者の指定について（大滝荘）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第94号 指定管理者の指定について（大滝荘）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第94号 指定管理者の指定について（大滝荘）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定管理期間が終了となる大滝荘について、現行の指定管理者である大滝体験交流施設運営組合を引き続き指定したいものであります。大滝体験交流施設運営組合は、地域資源を活用したイベントの開催や地域に密着した体験活動を通して、都市住民との交流活動に取り組んでおります。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通し適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定管理をしたいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第94号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 本会議でもですね、霜鳥議員が質問されておりましたけども、指定管理者の組合について、役員は水原地区の方がほとんどだということで、地域内外のというふうな報告を求められたと思うんです。それについてはどうなったでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

大滝荘さんの組合員数、別添資料にあります252名ですが、地域内の方が57名です。これは上小沢と大濁と坪山の方になります。地域外の方が残りの195名ですが、もともとその地域の御出身の方々が主です。あとやはりこの施設に多少ゆかりのある方々もいらっしゃいます。あと市外の方もですね、全体で22名ほどいらっしゃいまして、いわゆる大滝荘のファンというような形の方もそのぐらいいらっしゃるという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これを始めるときのね、経緯ももちろんあると思うんですけども、そういう中でいろんな方が関わって支えて始めた施設なんじゃないかなというふうに思うんです。それで今後ですね、非常に経営が厳しくなって、これ4年間のまた指定延長というふうになった場合にですね、非常に言いにくいあれですけども、例えば経営破綻とか、厳しい状態になったときにですね、どんなふうな責任の所在お考えになっているか、市としてはいかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、今年の経営の状況について申し上げますと、こういった今年のコロナの影響がありますので、4月から10月までの前年度売上で言えば250万ぐらい下がっているというのが状況でございます。単年度的にも、先般10月のほうで補正はいただきましたけど、若干赤字補填を市のほうでせざるを得ないだろうと思っております。ただ、昨年まで2か年については、黒字の経営をされてきておまして、今特にそのいきなり経営がどうこうなるという状況ではないというふうに考えております。

もう一つ、私どものほうで今地元のほうと話ししているのは、やはり最初に施設ができた当時の役員の方々がかなりここまで頑張ってきているわけですけども、どうやって次の世代の方々につなげていくかというのは非常に大事な要素だと思っております。そのあたりについて、この地域については若干若い農家の方もいらっしゃいますけども、そういった方々の意向を聞きながらですね、上手に指定管理者が代替わりしていけるような支援というのを一緒に考えているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういう意味でもですね、こちらの施設にしても、そういった世代交代というか、そういったものを行政も一緒になってですね、支援していただきながら、スムーズに進めていただきたいと思っております。

それで、もう一点ですね、7月の臨時会ですね、議案審査によってワーケーション、これによる関係人口の創

出を図る目的として、Wi-Fi環境の整備、これを行ったんですよ。その後9月の定例会で阿部議員の一般質問の中で、市長答弁です、インターネットの環境整備に取り組んでいるが、今検証というか、そういう状態にあるというふうな報告だったと思います。この取組ですね、Wi-Fi環境とか、ワーケーション、こういった取組についてこの施設については、どのような進捗になっているか伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） すみません。ちょっと取組の所管が私どもでないで、詳細は承知しておりませんが、今年その環境が整備されて、実際に今御利用になっている方々は、新しい利用者というよりも、まだモニターの利用の関係で来ていらっしゃるという状況が主だというふうに聞いております。したがって、本格的にそういった機能を使われて利用されるのは、次のシーズンからだというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどもあったんですけど、所管が違うということでなかなか情報が密に行き届いていない部分ももしかしたらあるのかなというふうに思うんですけども、この大滝荘についてもですね、グリーン・ツーリズムこれ一緒に連携する中でやられていることだと思うんですよ。それで当然ですね、市長の理念の中に生命地域の創造と、その中に4つのツーリズムがあって、グリーン・ツーリズムというのはその一つなんですよ。4本柱の中の一つというような位置づけの中で、やはり重要な施策の位置づけであるというふうに私認識しております。それで、所管が違うということで、ワーケーションは当然企画だったりするわけですけど、観光とか、当然ツーリズムというからには、いろんな旅行商品であるかといったこともあると思うんですよ。その観光、それから農林、そして今の企画そういった連携それからすみ分けみたいなこともあるかと思うんですが、今後の進め方についてはどんなふうにお考えになっているか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この施設の持っている機能というのは宿泊と、それから食堂と温浴という施設、3つの要素持っているわけですけども、当然私どもとすると、もともとはその地域の活性化をこの地域にしていこうということと、その上で都市との交流ができるような施設ということで、あの施設が生まれたわけですけども、時代の流れの中で、都市と農村の交流というのはかなりクローズアップされてきて、今そういったものが拠点になってきているという部分があります。

もう一つは、このコロナの関係があって、新たにはワーケーションという考え方も出てきて、そういったものが活用できる施設ということで位置づけられている部分があります。そういった点では、時代が求めるような要素を取り入れながらですね、この施設というのが引き続き利用されて継続できるように、市役所全体としてといいますか、関係課のほうで協力しながら、支援をしていくというのが考え方だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどの話でワーケーションというか、テレワークのほうはちょっと所管違うということかと思うんですが、管理する人は今のメンバーなんで、かなり大きなターニングポイントにはこの施設的にはなると思うんですよ。今までみたいに来たお客さんにそば出して、布団敷いてということだけではなくて、例えばWi-Fiとかいろんなことがうまくつながらなくなっちゃいましたといったときには、それなりにやっぱりいや、私そばしか打ったことないでよく分からないんですよというふうにはいかないと思うんですけど、その辺の今までと違う使い方をする、かなり大きな切替え点だと思うんで、その辺の人たちに対する技術的といいますか、そういうのはやっぱりしておかないと、線来ました、器械入りました、私たち何がどう動いているのか分かりませんというんじゃないかなと思うんで、その辺はあれですかね、今度は管理を受ける方も今後はそういうふうな形でなくて、いろんな

ハードが整備されてくるんでというようなことは、承知で受けていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 当然そういった機能が入るということについては承知をしておりますし、どの程度十分な教育といいますか、そこをされていくかについては、詳細は承知しておりませんが、分かった上で、この今回の内容について受けているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もしか7月のそのときの議会のときに、ワーケーションやりますと言っておきながら、ここは冬はクローズだということで、一番全国から見てですね、こんな豪雪地帯の中に人が住んでいるというところ自体がすごく魅力的なところなのに、そこを冬はしませんというのであれば、緑だったら日本中どこでもあるわけですよ。ですので、その辺今後あれですか、冬場ですね、本当にこう道なかったらスノーモービルでもいいと思うんですよ。本当にもう宿自体が雪だるまの中みたいな感じのそういったインスタ映えするような、そういうふうなものも冬明けて、1泊今までの料金以上を取ってですね、今スノーモービルとか、圧雪車じゃないと行けないみたいな、そういうふうな形で通年開けるというような、今回のコロナ禍ではないと思うんですが、今後そういうのも考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺どうでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） これまではお客さんがいない時期ということは、休館という形を取っておりました。今堀川委員がおっしゃるようなのも一つの考え方だと思いますけども、実際のところは、最初ニーズの問題がどうなるかというところを含めて、カウントしていかなきゃいけないということがありますし、あとモービルのような話もされましたけども、お客様が安全に使えるということが必要に大事な要素だと思いますので、それは今後のワーケーションの進展の中で、必要があればそういった要素も考えていくものではないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第94号 指定管理者の指定について（大滝荘）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

---

議案第93号 指定管理者の指定について（妙高市自然資源活用型交流促進施設 苗名の湯）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第95号 指定管理者の指定について（妙高市自然資源活用型交流促進施設 苗名の湯）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第95号 指定管理者の指定について（妙高市自然資源活用型交流促進施設 苗名の湯）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定管理期間が終了となる妙高市自然活用型交流促進施設苗名の湯について、現行の指定管理者である杉野沢区を引き続き指定したいものであります。杉野沢区は、地区内の関係団体と連携し、地域唯一の温泉を都市住民との交流の手段として活用するとともに、地区住民が利用しやすい環境づくりに努めております。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通し適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第95号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど課長の提案説明にもありましたが、これ杉野沢十何件か民宿ある中で、ここだけが温泉なんですね。それ以外は沸かしといますか、温泉じゃないということで、非常に貴重な施設だと思いますし、ましてや今回の青学のこのマークですね、杉野沢がどんどころアップされたということで、恐らくいい方向にいくればいいんですけど、もっとですね、利用価値といますか、今まで従来どおりの運営じゃなくてですね、この後の直売所のあれもありますけど、やっぱりただ温泉を開けていて、入ってくださいという形で、しかも8月とスキー客というような形で、かなり波があると思うんですが、その辺ですね、通年通して、本当にああやって、青学さんのおかげで妙高杉野沢というところがどんと名前出たわけなんで、通年通してですね、やはり安定したお客さんが入るような、何か地域を挙げてですね、民主の人たちの地域を挙げて、この施設を核としてというような、何かそういう地元からアイデアとか、そういうのは少し何か出ているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この次の議案にも関わりますけども、両方の施設が今杉野沢区のほうで管理をされているという状況がございます。施設の持っている機能そのものは、本来温泉の機能ですので、そこで飛躍的にどうこうというのはないんですけども、ただ区の中では、区の観光協会の窓口も1つはこの温泉の中に置いていこうという考え方を持っております。要するにここに温泉に来られたお客さんが地域全体の観光の状況が分かるような案内はしていこうという考え方を持っておりますので、そういったものを含めながらですね、今回の青学さんのことで、お客さんが増えたときに、適切な御案内ですとか、ことができるような機能は今度はこの苗名の湯のほうでも少しは担っていただけるんだろうというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然今度杉野さんのいわゆる観協といますか、杉野沢地区の観光協会がここに来てですね、各宿の恐らく空き状況ですとか、紹介しなきゃいけないと思うんですが、当然今度ツーリズムマネジメント協会もですね、何らかの情報を共有してですね、当然ここに来たお客さんは、何々荘が今空いていますとか、明日までだったら大丈夫ですとかいう話もそうですけど、やっぱりその上のツーリズムマネジメント協会のほうも、当然杉野沢に行きたいんだけどといたら、もうダイレクトでどどここのというようなやっぱり連携は当然取っていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。所管課違くなっちゃうか、施設じゃないから。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 当然杉野沢観光協会も、妙高ツーリズムマネジメントの会員でありますので、情報の共有等は図られるかなと思っておりますし、この温泉施設については、ただ単に杉野沢に来る方だけではなくて、山を火打を登って下りて、帰りに入る方という方も当然いらっしゃると思いますので、今農林課長が申し上げましたように、観光協会が入ることによって、より一層情報の発信は図られていくかなとも思っております。それから、本来またもう一泊の宿泊につながるというサービスができれば一番いいと思いますが、それはまた今後の課題として、この

施設の有効活用のためには、やっぱり観光と一緒にやっていくことがいいのではないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 本当こんなこと聞いて申し訳ないんですけど、杉野沢なんですけど、苗名の湯ですよ。私も何回か去年苗名滝に行ったんですけど、物すごく結構人が多いんですよ。何かこう苗名滝を見に来た人を実は苗名の湯と何か関連というか、私今思ったんですけど、杉野沢なのに苗名の湯なんですけど、何で苗名の湯になったんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この施設ですね、開設が平成9年の8月ですので、合併前の妙高高原町さんの時代のお話ですし、地域で一番特徴のある象徴的な場所のお名前をいただいたんだろうというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まさしくそのとおりだというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私のほうからじゃ1点だけ。この苗名の湯の施設ですね、感染拡大防止対策ですか、そういったのなんですけど、私は今年使用させていただいた経緯もあります。ただ、1点だけ合宿の郷であるこの地域ですから、入浴される方も当然観光客であったり、あと合宿に来られた皆さん、あと登山のお客さんとか、様々なお客様がいるわけですよ。そういった中で、入浴施設においての例えば感染拡大防止対策、例えば入浴の人数制限ですとか、そういったのをまた取組をなされているのか、その辺の確認をお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 感染拡大の対策ですけれども、入り口におけるまず検温、それから手指の消毒ということ、それから休憩場の要するに畳の部屋ですか、そこについては今年は御遠慮いただいておりました。なおかつ脱衣所の外にあるいすについても1人置きしか座れないような状況にしております、そういった形で密にならないような状況にしております。あと脱衣所の籠といいますか、衣服を置く場所についても、1列おきに閉鎖をしまして、要するに結果的には人数制御をしていると同じような形の対応を取ってきたところでございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第95号 指定管理者の指定について（妙高市自然資源活用型交流促進施設 苗名の湯）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

---

議案第96号 指定管理者の指定について（杉野沢生産物直売施設）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第96号 指定管理者の指定について（杉野沢生産物直売施設）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第96号 指定管理者の指定について（杉野沢生産物直売施設）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定管理期間が満了となる杉野沢生産物直売施設、通称そばの花と呼んでおりますが、について、現行の指定管理者である杉野沢区を引き続き指定したいものであります。杉野沢区では、山菜等の販売や地域農産物を活用した加工品製造場所として活用してまいりましたが、昨年以降は施設本来の運用が停滞している状況でございます。このため地区観光協会との連携や地区住民による活用に向けた検討を進めているところであり、これまでの施設運営においても適切な管理運営がされていることから、引き続き指定したいものであります。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第96号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどの苗名の湯と連携といいますか、施設なんですけど、当初食堂だったのを見直して直売所機能を強化するというふうな形で、残念ながらこれ令和元年度は収入ゼロということで、恐らく売れなかったというか、置いてなかったというか、ただ不思議なもので、利用者数がですね、2000人もいて、どういうんですか、ただ来て、2,000人も何も買わないで見ていくのかという、利用者数のほとんど例えば5人や10人で何か建物あるからただ見に来ただけというのはわかりますけど、利用者数が前年度、平成30年2100人で、今回も令和元年度も2100人いるのに、収入が売上げがゼロというのは、これはどういうことなのか、ちょっとその辺御説明願いたい。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 御説明させていただきます。

まず、収入のほうについては、平成29年、30年についてはこれは直売施設として、春先に主に山菜等を販売したときの数字でございます。一方、その利用者の人数がそこそこあるんですけども、これは地域住民の方々が地区の会議とか、集会に使ったときの人数が報告されているものでございまして、ちょっとこの表のつくりとしてこうなっておりますが、いわゆる来客者数ということではないということで、利用者がそういった方々だということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 分かりました。そうなるんですね、我々も何年か前に視察ちょっと行って、本当に瓶詰ですか、そういったものをちょっと置いてあるぐらいのもんで、本当にここに一応文言は書いてありますけど、地域の本当生産物をですね、農業振興のためにみたいな、建前上はそういうことになっていると思うんですけど、なかなか農産物が集まらないのか、集めたとして、あそこに置いても売れないのか、ちょっとこのままだとですね、いわゆる今回の施設の目的には随分そぐわれないような状況が数年続いているのかなというふうに思って、また今回これで我々議決してしまうと、もう4年間は頑張りますみたいな形でずるずるといってしまうんじゃないかと思うんですが、その辺市としてどういう指導というんですかね、何かされているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この施設、平成6年にできた施設ですけれども、基本的な機能としましては、直売所と食堂機能がもともとありました。それに加えまして、平成29年の段階で、加工場の免許もこれ農水省の支援をいただいて取ったところがございます。あと2階のほうは御存じかもしれませんが、民俗資料館という形で民具が置いてあ

るんです。当初は、その目的どおりいていた部分があったんですけども、年々直売関係については、農産物がなかなか集まらなかったということがあって、平成30年度までになっております。あと食堂についても、平成26年度までは食堂機能も持っていたんですけど、その後ちょっと担い手がなくなったということで、今使われていない状況になっております。そういった状況の中で、今回指定管理をどうするかについて、区と相談した中では、引き続き区としてはやはりちゃんと自分たちで管理して使っていきたいという御意向がありましたし、今食堂部分に関していえば、早ければ今年度中に何らかの再開ができるような今調整をしているというお話をいただいております。

それともう一つ、加工施設や何かの免許を取っておりますので、あの地域実はハナマメという野菜をどうにか世に出したいということで取組をしておりますので、そういったもんですとか、春の山菜については、来年度からどうにか直売所においてですね、施設のほうも開けるような今準備をしているということでございますので、私どもとすれば、そういった考え方を理解した上で、それがうまくいくように一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 我々も2階見たときに一応農具、昔の農作業をする機械の展示というふうな形ではなっていますが、ただあそこに押し込んであるという、物置というふうには私には見えなかったんですが、先ほどの話の続きじゃないんですけど、せっかくですね、今回杉野沢地区PRしてですね、原監督も何という肉だったかな、あれたしか笹ヶ峰で食べたの美味しい何かいって、その肉というようなインタビューで私聞いて、多分笹ヶ峰のステーキだと思うんですけど、そういうことを考えたときに、食堂も何かせっかくそういう全国の知名度ある方がそういう妙高市の食べ物もおいしいと言ってくれたのに、一番地元にある元食堂だったところが開いていないとか、そういうことではいかがなものかなと思うんで、ぜひですね、これを機にせっかくああいうふうな形で大々的にPRして、通年通してやろうというふうな形で盛り上がっている最中ですので、ぜひこの施設をですね、有効的に先ほど開けたいというふうなこともあると思うんですが、地域の方だけだとちょっとひよっとしたらアイデア不足になるかもしれないんで、しっかり行政がですね、いろんなアイデアを出して、本当にさっきの温泉もそうですが、ここもですね、この地域の中心となる施設になるように御指導して、いい施設にしてもらいたいと思うんですが、その辺もう一度覚悟のほうをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 私どもとしても、決してこの状況はいいというふうに思っておりませんし、地域としても、どうにかもう一度生かす方向で考え直したいというふうに思っておりますので、それがかなうような形になるように、共に考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ちょっと1点だけお聞かせください。

今ですね、直売所施設なんですけど、これ前のさっきのところと同じ何らかやっているわけですね。それで今回のこのやつを見ると、2130人というのは、皆さんがですね、地域の方が憩いの場としていろいろ利用しているからこのような数字になるという今皆さんのお話ですが、この収支見ますと、常に赤字ですね。28万9000円、31万7000円、令和元年度は23万9000円ということで、赤字がずっと続いている。それもその前も多分同じような状態が続いていたんじゃないかと思えます。それで、今前の95号の中でですね、その収支においてはですね、黒字になっているということなんで、同じ団体がやっているということなんで、その赤字についてはそれのところは一応補填しているという形になっているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この妙高市生産物直売施設のほうについては、指定管理者である区のほうがこの赤字分については持っていらっしやるとい状況です。主な内容はほとんどが施設の光熱水費だけは、地域の方々が定期的に使う用事があるもんですから、基本料金とか含めてかかっている部分が年間通してこれぐらいあるという状況でございます。

あと、今ちょっと委員さんから御質疑がありましたので、前回指定管理をお願いしたときの議案を持っているんですけども、その当時平成25年、26年、27年については、まだ収支としては黒字でしたので、その後いわゆる農産物の販売ですとか、食堂部分がなくなってから、その光熱費関係分だけが赤字になっているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先ほど課長からも今後ハナマメということで、お話ししているんですが、その前の指定管理者を受けるときにも、その当時の同じような形ではハナマメは特にちょっと高原の高いところしかできないということで、杉野沢の特産にしたいということで話はされたと思います。そのときにハナマメのソフトクリームを作ったりという形です、やりたいという話は前々から来ているんですが、それがただ話で終わってしまってますね、今またここで指定管理者の新たな期間が来たということになってますけども、やはりある程度形にしてくれないですか、ただあれやる、これやるといっても、実際にやっていないという状況を見ますと、いかがなものかなと思って、一応管理委託料はですね、市のほうには出しておりませんので、その辺はいいんですけども、もし出していたとなるとですね、非常にこの状態ではですね、指定管理のそのこの団体に任せるのはどうかということもちょっと考えられますので、その辺はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 前回のときも同じようなことをきくと答弁としてあったと思うんですけども、そういう点でなかなか事業化としてめどが立っていないという事実はあるかと思えます。ただ一方で、地域としてもこの施設については、建設当時のことも含めてだと思えますけども、引き続き自分たちのほうで管理をして運営をしていきたいという意向を持っておりますので、そういった意向も大事にしながらですね、先ほど堀川委員さんからありましたけども、どうか苗名の湯とセットで、何らかの形で今後の活性化に結びつくように私どもとしても支援してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、私も委員会で視察行くと、あそこでよくそば食べてですね、行くことも何回かありましてですね、結構おいしかったんですわ。そういうこともあってですね、今課長のほうからも、苗名の湯とですね、うまくタイアップしてですね、いきたいというお話聞きましたので、ぜひともそういう形で地域の皆さんにもお話ししていただいてですね、やっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第96号 指定管理者の指定について（杉野沢生産物直売施設）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

---

議案第97号 指定管理者の指定について（妙高山麓直売センター）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第97号 指定管理者の指定について（妙高山麓直売センター）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第97号 指定管理者の指定について（妙高山麓直売センター）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定管理期間が満了となる妙高山麓直売センター、通称とまとについて、現行の指定管理者である有限会社妙高ファームを引き続き指定したいものであります。有限会社妙高ファームは、地域農林産物や加工品等の販売により、地産地消の推進を図るとともに、都市と農村の交流に努めております。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通し適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第97号の質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 前この委員会で、この妙高ファームの役員さんたちとちょっと意見交換をしたときに、市が払うんじゃないかと、逆にもいただくほうですね、団体から。いただくほうの金額がたしかこれ29、30、令和元年と、これ固定で幾らずつ、固定だと思ったんですけども、これはたしか、意見交換したときに。それ幾らぐらいこれもらっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、納付金については固定ではなくて、営業収支に基づく利益の20%ということになっております。ちょっと今細かい数字持っていませんが、大体年間四、五十万ずつをとまとさんからはいただいている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今までそういうふうな形でたしかあのときも、いや頑張ってもうけ出しても、20%ぐらいやるというような話だったんで、それはそれでね、あの施設を当然借りていることを思えば、民間の考えからいけば当然なんじゃないかというような話だったんですが、例えば今後来年から4年間ですかね、指定管理を今度受けるときに、その辺のルールといいますかね、今市の納付金というのは、いわゆる建物耐用年数の減価償却みたいな形でルールが変わったというような話だったんですが、その辺今回この新しくする4年間はどのなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） それについては、昨年指定管理者の新しい四季彩館みょうこうと、それからひだなんですか、そういったことについては、新たなルールを適用したんですけども、もともとこのとまとについては、従前から同じ指定管理団体だということがありましたので、そこについては従前の対応にしますということで、対応を分けさせていただいております。したがって、今後の4年間も従前どおりのルールで、こちらのほうは適用させてい

ただくことになっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） また、妙高ファームの人とやると、何でうちだけみたいな話になるかもしれないんですけど、それは当然指定管理を受ける側も納得といたしますか、こういう条件でどこどこはこうだという話はないかもしれませんが、もうおたくとは今までどおりずっと同じやり方でやっていいですかねというような了承した上での当然指定管理の委託ということで、妙高ファームさんもそれでいいよということになっているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 当然指定管理者のほうと協議をした結果でございますし、これはもう去年の段階から、そういった形の話をしてきた結果として、今回の指定管理の新たな議決についても、それを前提にお願いしたところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 分かりました。

あとこの3年間ですとね、実績見ると非常にここは頑張っていると私は思いますし、団体の方々と管理者の方々と話してもですね、非常に前向きな方が多いなというような感じを受けたんですが、ちょっと令和元年度ですね、利用者数も収入も全てちょっと少なくなったかなというような気はするんですが、当然コロナの影響はまだこの頃ないと思うんですが、何かその辺要因といたしますか、原因があって、それを分析されているかどうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和元年度の売上げと利用客が落ちたのはですね、昨年10月の台風19号の影響がありまして、その後の連休等においてですね、お客様がやっぱり動かなかったというのが一番大きくて、前の年と比較しても10月、11月の落ち込みが全体の落ち込みに影響したものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1点だけちょっとお聞きしますけど、今ほどちょっとお話もいただきましたけど、この利用者数ですね、これは13万ということなんですかね、13万624ということなんですかね、利用者数。これこんなもんなんですかね。結構あそこ通ると車も止まっていますし、年間で見るともっとあるような感じするんですけど、その辺の数字というのはこれどのような形でこの数字が出ているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この数につきましては、レジを実際に通った方の数ということでございますので、例えば御夫婦とか御家族でお入りになったとしても、レジで精算された方がお一人であれば、そこはお一人というカウントになるものですから、実際は委員さんおっしゃるとおりもっとたくさんの方々が施設の中は入っていらっしゃるという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。そうですね、そうじゃなきゃこんな数字というのはね、普通あり得ないですよ。買い物しなくても、寄ってどんなのあるかを見る方も結構おられると思いますんでね。またですね、あそこはですね、私がよく最初できたときから思うんですけども、2階をですね、何か見晴らしもよくて、妙高山も見えるんでね、あそこを上がって見れるようなね、何かというのはできないもんなんですかね。下で買い物しても、あのスペースだとなかなか狭くてですね、山菜や何かの時期になるとごった返しているんですけども、上でまた妙高山の春の雪解けのまた妙高山見るのも、またいいと思うんです。そんなことはやっぱり考えられないでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この施設平成17年に完成した後に、1度平成二十四、五年だったでしょうか、増築をしております。そういった関係で、売場の面積のほうは大きくしておりますけども、眺望の関係について、当時要望があったかどうかという詳細を把握しておりませんが、現段階で指定管理者さんとのいろんな日々協議の中では、そういったような形の改修というのは希望はされておられない状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第97号 指定管理者の指定について（妙高山麓直売センター）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

---

議案第98号 指定管理者の指定について（妙高市いきいきプラザ 商店街活性化支援スペース）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第98号 指定管理者の指定について（妙高市いきいきプラザ 商店街活性化支援スペース）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第98号 指定管理者の指定について（妙高市いきいきプラザ 商店街活性化支援スペース）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定期間が満了となる妙高市いきいきプラザ商店街活性化支援スペースについて、現行の指定管理者である商店街活性化支援スペース管理運営委員会を引き続き指定したいものであります。商店街活性化支援スペース管理運営委員会は、自主イベントの開催をはじめ、町なかのイベントにも積極的に参加し、にぎわいづくりに寄与しております。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通し適切な管理運営が見込まれることから、引き続き指定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第98号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 利用者人数なんですけど、これは1万3000人ということで、これずっと横ばいになっているんですけど、これの集計の仕方というか、どんなふうな取り方されているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これ正確にあそこの真ん中のところの広場ということで、カウントが多分なかなか難しいという中で、過去において集計したものをお店の方の感覚的にそれほど変わっていないという中で、毎年同じような人数という形で報告をいただいているという認識でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 感覚として変わっていないということは、それこそ目的にあるにぎわい創出の意味で、利用者が維持できている。それは非常にいいことだと思うんですが、例えばあれ今お話の中だと、施設の中のフロアの人数というふうなことだったんですが、当然あの前でもいろんなイベントをやられたりして、あそこの利用なんかも含めればですね、さらに利用者数というか、にぎわい創出に対する評価というのは高くなるんじゃないかなというふうに私思っているんですよね。それで、やられていることを見ると、イベントとか、販促作業とか、いろんなことをやられていて、非常に積極的にやられているなという印象はあるんですけど、今現在ですね、テナントの空き状況というか、2小間ですかね、ラーメン店とそれからリラクゼーションの方ですかね、いなくなっているような状態かなというふうに、それでスペースできていると思うんですけども、そんなようなことでよろしいでしょうか。それで、今後の見通しというか、どんなような状況か。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 全部で5区画がございまして、今時点で2区画が空いている状況でございます。出店したいという意向の方も、お一人はちょっと相談を受けている状況でございます、やっぱり単に募集としても、例えばラーメン店さんの跡であれば、水道設備があったりとか、いろんな商売向きなんですか、向くものがあるので、単にその出店を広げるというのも、なかなか難しいかなというのは思っておりますが、ただそのお一人の方は御自分で場所を見られてやってみたいという意向がありまして、今調整をさせていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはり市内の市街地ですね、いい場所というか、中心にあるところですので、利用させていただいて、より活性化につなげるような形で続けていただきたいなというふうに思うんですけども、これ新規開業者のためのいわゆるチャレンジショップというような形の考え方でよろしいかと思うんですね。そういった場合に、中にはですね、長く利用されている方というのものもあるんですが、市についてはそれについては例えばどんな指導助言されているのか、どんな感じなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） この施設そのものについては、多分当初はチャレンジショップ的な意向で、例えば5年ないし3年とか年数があつて、それから独立していただきたいというふうな多分意向だったというふうに私の認識をしておりますが、今現在はそういう契約ではなくて、ただ単にテナント的な形となっておりますので、今言われたように長い方はずっといらっしゃるような形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） いずれにしてもですね、にぎわい創出という意味で、新たにやられる方のためにですね、どんどんこう門戸を開いて利用していただくようにしていただきたいなというふうに思います。さらにですね、今これ見るとですね、平成13年にスタートしてもう20年も運営しているというふうな状況だと思うんですよ。今現在ですね、都市計画とか、複合施設の整備構想、こういった絡みで、今後これからね、またいろいろと町なかが変わってくるんじゃないかというふうな考えたと、そういったことを今現在やられている方も心配していたりするかと思うんですが、そういった情報提供とか、そんなふうな説明とか、どんなふうにされているのか、いかがですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今いろいろ議会でも、皆様から議論いただいている内容等があると思いますが、図書館等については、当然まだ場所の問題とかが決定しているわけではない中でございますし、今私どもからしては、基本的には営業を続けていただいて、活性化に寄与していただきたいということで、特段の情報等は今のところは出していない状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今後ですね、どんなふうになるか分かりませんが、今現在あそこで頑張っている方々というのは、その次もね、引き続いていくな力になっていかれる方たちなのかなというふうに思いますので、この施設の目的に沿ってですね、十分進めていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 2点ほど。今回のこの商店街活性化支援スペース管理運営委員会、ここが指定管理ということなんですが、団体の構成員として13名の方が恐らくこの委員会のメンバーなんだろうけど、ちなみにどんな、あの周りのお店のあの辺の人たちの代表が構成されているんですが、その団体の構成の方々はどんな方々か。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的に、あそこに入っている方が中町商工振興会のほうにも属されているので、13名のうち大半の方は中町商工振興会の方から一緒に町なかのイベントもやっていこうという考え方ですので、そちらの方から入っていただいている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 委員会ですので、ちなみに委員長という、要は代表みたいな方はいらっしゃるんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 会長、副会長と役職を設けさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それは別に公の指定管理出しているわけなんで、お名前とかは大丈夫なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お名前はこちらに書いてある田中公一様でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちなみにスペースの管理ということなんで、若干ですが、収入はあるということなんで、そこにスペースにいろんなイベントをやったときのいわゆる使用料的なのが主な収入源になるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 収入の主なものは、利用スペースの利用料ということで、この委員会で市の施設を使っているという形なので、皆様からお金を集めていただいて、市のほうに納付いただいているというような形、ガス水道料を含めてという形になりますし、あとそのほかにやっぱり自分たちでイベントをやっている形があるので、会費みたいな形でやっていただいている。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第98号 指定管理者の指定について（妙高市いきいきプラザ 商店街活性化支援スペース）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

議案第99号 指定管理者の指定について（新井中央駐車場）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第99号 指定管理者の指定について（新井中央駐車場）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第99号 指定管理者の指定について（新井中央駐車場）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定期間が満了となる新井中央駐車場について、現行の指定管理者である中心市街地駐車場管理運営委員会を引き続き指定したいものであります。中心市街地駐車場管理運営委員会は、設立以来利用者が快適に利用できるよう適切な管理を行っていることから、引き続き指定したいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第99号に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） この収入額なんですが、収入額の内訳はどういう形なのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 全額は、市からの指定管理料になります。主なものを申し上げますと、あそこは24時間駐車場ではありませんので、入り口の施錠、開錠、それから定期的なごみ拾い等の清掃のような人件費が主なものとなっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほど指定管理料ということなんですけども、その中でごみ拾い、それから樹木の枝切りとか、こういったものを全部賄っているというふうな考え方でよろしいかと思うんですが、私もあそこ例えば市のときですね、利用させていただいて、非常にいっぱいになっていて、満杯でもうちょっと広げられないかなというふうな思いもあるんですけど、ただそのときだけのものに関しては、なかなか難しいと思うので、あの状態なるべく利用の妨げにならないようにですね、使っていただきたいなというふうに思っているんですが、地域の方たちだけじゃなくて外からも来られてね、あそこを利用される方もあると思うんですよ。そういった場合に、やはり中心市街地の駐車場として、まちのイメージというんですかね、そういったものに直結する部分があるかなというふうに思うんです。それでごみ拾いとか、それから樹木の関係なんですけども、あれ今の時期、もう少し前になると、イチョウが物すごくをはびこって、葉っぱが落ったりして、あれの清掃とかも非常に大変になってくると思うんですよ。それで、清掃等で毎年毎年でやられている分にはいいんですけども、だんだん大きくなってきて、ある程度費用のかかるようなメンテナンスが必要になったりとかいったこともあるかなと思うんですが、そこら辺どのようにお考えですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本当に今人件費程度の委託料しかお出ししておりませんので、例えば重機を使わなければいけなくなるような修繕、枝切り等も含めてですけども、指定管理者のほうからまた相談があればですね、どういう対応をしていくかということを相談していきたいと思っておりますし、それを指定管理のほうに、また管理料として出すという方法も一つかなとも思っておりますし、直営でやるということも考えられるかと思いますが、それまた御相談あったときに対応したいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ここにも書いてあるように、冬季の除雪含めて365日の管理だと思うんですね。そういう意味で、この指定管理料というふうな感じに考えられているのか分からないんですが、管理されている方、適切に管理できるように、そしてまたイメージアップにつながるような管理をしていただけるように十分検討して、話し合いの中でやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第99号 指定管理者の指定について（新井中央駐車場）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

議案第100号 指定管理者の指定について（道の駅あらい くびき野情報館）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第100号 指定管理者の指定について（道の駅あらい くびき野情報館）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第100号 指定管理者の指定について（道の駅あらい くびき野情報館）について御説明申し上げます。

本案は、令和3年3月末をもって指定期間が満了となる道の駅あらいくびき野情報館について、現行の指定管理者である妙高ふるさと振興株式会社を引き続き指定したいものであります。妙高ふるさと振興株式会社は、設立以来当該施設の管理運営を行っており、利用者のサービス向上と効率的な施設運営に努めております。さらに、独自の物販や出店者会との合同でのイベント開催など、誘客の促進や妙高市のPRに積極的に取り組み、来訪者から大変好評を得ております。また、これまでの施設運営の実績も十分であり、業務に精通して適切な管理運営が見込まれるものであります。

なお、指定期間につきましては、令和2年4月1日からの10年間を指定期間としている四季彩館ひだなん及び四季彩館みょうこう並びに芝生広場と終期を合わせたいことから、令和12年3月末までの9年間としております。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第100号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど指定管理の期間ということで、ほとんど大体4年なんですけど、ここだけといいますか、今回道の駅関連で四季彩館みょうこうが一番先に10年になって、それに近隣のやつも合わせたと、ひだなんとか、ここも9年間ということで、一番終わりの年度を合わせたということだと思んですが、これは事業内容は妙

高市の観光情報を発信するということで、非常に今のツーリズムマネジメント協会とですね、似たようないわゆる仕事が多いと思うんですが、当初ですね、今の観光案内所といいますか、妙高高原のあそこで非常にこれからツーリズムマネジメント協会のやる作業が多くなってくると、人間も当然増えてくるということになったときに、どこかのタイミングでですね、あそこじゃなくて、こっちの今のくびき野情報館というんですかね、そういうふうな事務作業はあそこはあくまで観光案内所であって、もともとのですね。今正直間借りしているというような状態ですよね。もともと観光案内所として整備したわけなんで、今やむを得ずツーリズムマネジメント協会の事務所がないということで、あそこに入っているだけということになって、もし9年間ですね、これが今の状態でくびき野情報館があそこに来るといことになると、少なくとも今の考えでは、あと9年間はここにはツーリズムマネジメント協会の事務局が来ないというような想定で9年間設定したのかどうか、その辺の基本的な考え方をまずお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも今回の議案で提出させていただいているのは、施設の管理というか、指定管理でございますので、どなたがやってもいいという言い方は変ですけども、ビル管理会社がやっていただいても全然問題ないかなというふうに思っていますので、そこに例えばツーリズムマネジメントが事務所として、また借りて入るといのはまた別のちょっと次元の話かなという認識ではおります。ただ、観光案内の充実という意味では、取りあえず今年から四季彩館みょうこうをオープンしていただいて、観光情報の発信ということで、今DMOの職員を1名張りつけをさせていただいております。ふるさと振興とお話をさせていただいてですね、やはり北のゲートウエーであることは間違いありませんので、道の駅が。今後観光情報について、より充実していかなければいけないというふうに思っていますので、今試行的にふるさと振興株式会社とDMOが一緒の建物の中で、ちょっと取組を始めたということで御理解いただければと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 渡部委員さん専門だから、いわゆる出した側と受けた側が同じトップだということで、非常に意味チェックといいますか、本当に指定管理、指定した側と受けた側も同じということで、やりやすい面もあると思うんですね。あんまり誰もいやそんなことという形で言わない中で進んでいかれるということで、非常にやりやすいという面もあると思うんですが、これ見ると本当に議案第100号を受けたのと出したのが同じ人だということで、非常にルールの問題は問題ないんでしょうけど、非常に本当に自由にやり取りができるというような形のふうになっていると思うんですが、今後ですね、あそこは非常にこの間も北海道以外で初めてロッテさんがスキーアワードというんですかね、あれで北海道以外で初めて本土で取ったということで、非常に注目されるエリアでもありますし、コロナ収束後にはですね、北京オリンピック、一気にウィンタースポーツがアジアでもというような大きな流れの中で重要な場所だと思うんですが、そうなるやっばり場所的にはですね、本当に今の道の駅の整備もそうですが、あそこがやっぱり中心というんですかね、いろんな行くところ为中心的なその位置的にもなってくると思うんで、非常に重要な施設だと思うんですが、今まで以上にですね、恐らくこの事業内容というのは今までとさほど変わらない内容でまた毎年同じようなことだと思うんですが、ここに書いている以外で、今後9年間の中でこういうことを新たにというようなことがあればですね、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 道の駅そのものに関しましては、市長も申し上げておりますが、この道の駅あらいの場合は、本来の目的は防災の拠点という形の充実だというふうに思っております。今国のほうでも、また新たな防災道の駅というものを指定するような動きもございますので、そちらのほうのチャレンジをしていくことも当然必要

かなとも思っておりますし、もともと道の駅あらいにつきましては、重点道の駅という形で防災を中心に指定をしていただいて、それにとどまって今回拡張のほうもなったわけでございますが、その後平成30年度だったと思いますが、次世代型道の駅ということで、インバウンドの拠点という考え方も、国のほうで計画を提出しております。今現在妙高高原の案内所はレベル2という、要はいつでも来たら英語が話せますよという案内所になります。一方、くびき野情報館についてはレベル1、1つ下のランクでございますが、いつでも話せないけれども、電話でとかなら体制できますよというような形になっているので、そういう次世代型のインバウンド拠点ということは、もうチャレンジをしていきたいと思っていますので、そうすると、そういう案内情報の充実とかですね、あとは道の駅にはやっぱり年間300万人弱の方が訪れてまいりますので、それらの方を駅前と中心市街地のほうにいかにつなぐかということも考えていかなければいけないかなというふうに思っていますので、そういうふうなことをこの9年間の中でやはりやっていくべきだろうなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 一つこれちょっとお聞きしたいんですけども、この収入支出額ずっと3年間こう同じ数字で、全て収支ゼロ。これはどういうことでこういう数字になっているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもくびき野情報館の指定管理という形の中で、必要な額を算出させていただいて、それに基づく実績の報告をいただいているので、精算という形になりますので、収入支出はこの情報館に関してはゼロという形でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この支出はほとんど人件費ですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回指定管理に関しては、人件費のものも当然でございます。案内業務と館内の清掃業務に関するもの、それから設備等の点検、それから光熱水費等が含まれております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） できましたら、もし詳細な資料をいただきたいんですけども、どんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 指定管理料に関しては、ちょっとこの場で適切かどうかは別にして、予算に関するものでありますので、この議案は指定管理者の指定という形になっているので、必要であれば当然予算に関する資料があるので、お出しすることは可能かとは思いますが、この議案の場ではと言われるとちょっとそれは委員長さんにまたお任せしたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 分かりました。

それで改めて資料請求してもらった中で、公表していただくということでよろしいですかね。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第100号 指定管理者の指定について（道の駅あらい くびき野情報館）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

ここで換気のため、11時25分まで休憩します。

暫時休憩とします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時25分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

---

議案第102号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 議案第102号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第102号のガス上下水道局分につきまして御説明いたします。

補正予算書の22、23ページをお開きください。上段の4款3項2目簡易水道事業会計繰出金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による使用水量の減少などに伴い、料金収入が減少し収支不足が大きくなることから、減収相当分の繰出金を補正したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第102号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほどの局長の説明で、利用量が減って減収になるというような説明あったと思うんですが、公共水道のいわゆる基本料金の減免といいますか、来年まで延ばすといったときには、非常に手洗い、うがいとかで使用量が増えて水道料金が上がると、なので基本料金を減免というか、しますというふうな説明からすると、コロナの影響で水使わなくなるといったのと何か違うと思うんですが、その辺どうなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今回はですね、これ簡易水道の関係ということでございまして、一般の水道のほうはですね、今お話したように使用量につきましては大きく減らしておりません。一般家庭の使用量も増えていると、またほかの要因もありましてですね、工業用も増えたりとかですね、そういうことで一般の水道のほうにつきましては、確かに使用量は増えております。ただ、簡易水道につきましてはですね、こちらも一般家庭につきましては多分若干増えているとは思いますが、簡易水道事業については、大口需要家といいますか、宿泊業とかですね、福祉関係の施設とかですね、こういうところがですね、かなり大きな使用量のウエート占めております。今回コロナの影響でですね、この辺がですね、非常に利用客がですね、大きく減らしている、減少したというようなことで、この部分が大きく減っているということですね、簡易水道事業については影響が、使用水量の減少が非常に大きかったと、そういう状況です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そういうのであれば、説明の仕方的にコロナと一くりにしないで、コロナの影響により観光業を中心にとかというような説明があればよかったですけど、これちなみに例えば宿泊業ということになると、宿泊業の方というのは大体簡易水道なんですか、何か今の話聞くと。だけど、そうでもないと思うんですね。公共水道を使っている宿泊業もあると思うと、それもまた少し矛盾が生じると思うんです。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 簡易水道事業については、旧新井地区のいわゆる新井南部地域と、それとあと旧妙高村の妙高地域、こちらが簡易水道の区域になっております。ですので、旧妙高村のですね、宿泊業者さん、こういうところはですね、非常に大きく水を使っているという状況になっておりまして、そういうちょっと簡易水道の特殊事情というのがあるのかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 南部地域で宿泊施設はそんなにないと思うんで、恐らく旧妙高村地区のほぼ一部のといいますか、観光というところとある程度限られてくると思うんですが、今回一応1500万ということで、非常に大きな予算を盛るといことなんですが、今度やっぱりまだちょっとコロナの収束が見込めないというような形の中で、やはり例えば今回1500万の補填といいますか、一般会計からあれなんですけど、今後もですね、こういった形で補填をし続けていくつもりなんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 簡易水道事業につきましてはですね、いずれにいたしましても、今回コロナの関係がなくてもですね、収支不足というのが常にございまして、一般会計からですね、毎年繰入金を入れていただいております。毎年需要予測に基づいてですね、じゃ幾ら繰り入れてもらうかというのを決めていくわけですけども、今回やっぱりコロナの影響がございまして、これまでとはですね、需要予測については、大きく減らしてですね、予測していかざるを得ないだろうと。ついては、繰入れもですね、やはりこれまでよりは多く見込んでいかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私そこだと思うんですよね。ただでさえ簡易水道が赤字で講ずるといことをそれコロナだからということでごそつとやるんじゃないかと、恐らくダブルだと思ってるんですよね。通常でも赤字といいますか、補填しながら運営していきやいけないし、さらにそれにコロナということによって来ていると思うんですが、局長今回の1500万のうち、実質本当にコロナの影響というのはどれぐらいの金額だと思いますか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 実質コロナの影響というと1500万のほとんどコロナの影響になっておりますけれども。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第102号 令和2年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

---

議案第106号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第106号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第106号について御説明いたします。

補正予算書の2ページ、3ページの収益的支出、それと4ページ、5ページの資本的支出における補正につきましては、国の人事院勧告等に準じた職員給与の改定や職員の異動等に伴う人件費の増減を補正したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第106号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） ほんの1点なんですけど、今ほど説明の中でですね、異動というふうな話があったんですが、この一般職の1名の異動というのは、どういったところからの異動になったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 一般職1名の異動でございますけども、当初予算ではですね、10名配置するというような前提で予算を組んでおったわけですが、これが実際1名減の9人の配置となったということで、1名減という形になっております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第106号 令和2年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

---

議案第107号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第3号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第107号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第107号について御説明いたします。

補正予算書の2ページ、3ページをお開きください。収益的支出における補正につきましては、国の人事院勧告等に準じた職員給与の改定や職員の異動等に伴う人件費の増減を補正したいものであります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。資本的支出における事務費の補正につきましては、収益的支出同様に、職員給与の改定や人件費の増減を補正したいものであります。また、他会計長期貸付金では、簡易水道事業会計の令和元年度決算の結果、資本的収支の不足額の補填財源が会計処理上不足することから、同会計への貸付金を補正したいものであります。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第107号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第107号 令和2年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

---

議案第108号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第108号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第108号について御説明いたします。

補正予算書の2ページ、3ページの収益的支出、また4ページ、5ページの資本的支出における補正につきましては、国の人事院勧告等に準じた職員給与の改定や職員の異動等に伴う人件費の増減を補正したいものであります。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第108号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第108号 令和2年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

---

議案第109号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第4号）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第109号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第109号について御説明いたします。

補正予算書の4ページ、5ページをお開きください。収益的収入における補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による給水収益の減収分を減額し、一般会計からの繰入金を補助金として補正したいものがあります。

次に、6ページ、7ページをお開きください。収益的支出における補正につきましては、国の人事院勧告等に準じた職員給与の改定や職員の異動等に伴う人件費の増減を補正したいものであります。

次に、8ページ、9ページをお開きください。資本的収入における補正につきましては、資本的収支の不足額の補填財源が会計処理上不足するため、水道事業会計からの借入金を補正したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第109号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第109号 令和2年度新潟県妙高市簡易水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

---

○委員長（阿部幸夫） 引き続き、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

今定例定例会における当委員会の所管事項の陳情は、陳情第8号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情、陳情第9号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情の2件であります。

---

陳情第8号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情

○委員長（阿部幸夫） 初めに、陳情第8号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思っております。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回の陳情ですが、今回の種苗法改正はですね、本当に日本国内で長年研究をされて、やっとできた新しいですね、いわゆる農作物の種をですね、海外に持っていけないようにするということが主な改正の中身でありますので、今でも現時点でもですね、品種によっては、自家採取するときにはそれなりの手続をしなきゃいけないという当然制度がありますので、今回のそういった国のですね、機関でつくった大事な種を外国に持って行ってですね、それを向こうで、外国で栽培して、またに日本にですね、逆輸入するというのを阻止する上で、非常に効果のある種苗法の改正だと思いますので、それを原則禁止とする今回の陳情に関しては、私は反対いたします。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 基本的には今堀川委員さんの言われたとおり、日本の農家さんがですね、種子を取るという、古来から農家さんがやられている事業をですね、農家さんを守るという意味で、この種苗法に反対ということで、陳情出ている件に関しては、反対ということで思っております。  
以上です。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私も同じく反対なんですけど、要するに自然農法とかやられている方の在来種とか、固定種とか、ああいっただのものを自家採取できないんじゃないかというふうなことで、非常に大きく上がってですね、なかなかそこら辺が混乱している部分かと思うんですが、特にこの種で言うと、シャインマスカットとか、紅ほっぺとか、ああいう非常に苦労して作ったものを簡単によそ、海外で作られて、そういったことによる価格が影響してしまうと、非常にデメリットが大きい部分が特にあると思いますので、そういった意味でも開発者の権利を守ると、そういった意味、それで反対という立場でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私もですね、この種苗法につきましては反対でございます。品種のですね、海外輸出とか何かにつきましてはですね、これは一応規制してですね、いくことというのは賛成なんでございますが、農家の皆さんがですね、採取されたですね、自家増殖ということで、それがまた許諾制という形ですね、やらなければいけないということになりますとですね、非常に農家の皆さんもですね、今後大変なことになってくると思いますので、これについては反対でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私も反対の立場で発言させていただきます。

これ種子法と種苗法は違うものでございまして、種子法、種については法律で廃止されているんですが、まだそれは新潟県は、2018年に条例で規定されていて守るという形になっております。ただ、この種苗法については、今回の改定で、国全体として国内から国外へ持ち出すのを禁止するというふうな形になっておりまして、これは国益を考えれば至極当然なことございまして、これについて一般農家の方々にどれだけ不利益をこうむるかと鑑みまして、農水省のほうではほとんど不利益はこうむらないというような回答も得ていますところから、やはりこれについてはこの意見書に反対するという立場でいきたいなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） それでは、これより起立により採決します。

陳情第8号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔 賛 成 者 起 立 〕

○委員長（阿部幸夫） 賛成委員なしであります。

よって、陳情第8号は不採択とされました。

---

陳情第9号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情

○委員長（阿部幸夫） 次に、陳情第9号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 米価に対する補填ということで、ただでさえ毎年ですね、7万から8万トンの米が使用しなくなるという中で、このコロナ禍ですね、一気にインバウンドはじめ、外国の方もいっしょに減っていくという中で、国内の米のだぶつきが来年度以降さらに増えるというような形から、既に今年もですね、米価が大分下がったということで、その波は来年度以降も続くのではないかとというふうな非常に米農家さんから心配の声もありますので、保管費ですとか、そういったものに対して米価が下がるですね、対策を講じていくというような今回の陳情は私として賛成します。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私もこの陳情に関してですね、賛成の立場でございます。

やはりね、来年度以降もですね、こういった状況が続くということを鑑み、賛成ということにさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私も同様ですが、米の価格安定についてはですね、コロナ以前からも米余り、こういった問題があってですね、持続的な課題ではあるというふうに思うんですが、先般73兆円の追加経済対策、こういったもので、いろんな支援、これから必要になるんですが、同じくですね、この米に関しても農家を守るということで、妙高市の立場としても、賛成であるべきかというふうに思います。ということで賛成です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私も賛成でございます。

しかし、この陳情項目見てですね、全てこれで納得して賛成ではなくてですね、やはり今農家を守るという一つの大きな基準を基にして考えますとですね、米余りとかいろんなことを考えますと、やはりある程度のことを国としてやってかなきゃいけないということなんで、私賛成でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私も大枠としては賛成でございますが、ただこの陳情書の中で、備蓄によりというところが書いてございますが、備蓄というのはそもそも消費者のための食料確保というのが基本でございます。生産調整を目的とするものではないんですが、ただ実際に米価を変動させるためには備蓄という手法を取らざるを得ないということも納得できますので、これに対しては賛成という立場を取らせていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） これより起立により採決します。

陳情第9号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[ 賛 成 者 起 立 ]

○委員長（阿部幸夫） 賛成委員全員であります。

よって、陳情第9号は採択されました。

陳情第9号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。

まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います。この決定について何か御意見ありませんか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 提出者は委員長、賛成者は先ほど議決した委員全員でいいと思います。

○委員長（阿部幸夫） ただいま堀川委員より、提出者は委員長、賛成者は全員という意見がありました。

お諮りします。ただいまの提案のとおり、提出者は委員長、賛成者は委員全員とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、意見書文の案文の精査について何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により、委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任するということに決定されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

---

#### 所管事務調査について

○委員長（阿部幸夫） 次に、所管事務調査を行います。

執行部側の関係課以外の方は御退席ください。

〔執行部側説明員以外の退席、関係課入室〕

○委員長（阿部幸夫） 暫時休憩とします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時56分

○委員長（阿部幸夫） それでは、休憩を解いて始めさせていただきます。

引き続き所管事務調査を行います。

産業経済委員会では、①新型コロナウイルス感染症禍に対して、市が行う感染症緊急対策に関する実態について、②新型コロナウイルス感染症についての今後の経済回復に必要な施策に関して、③道の駅四季彩館みよこの運営状況について、④農業振興施設の現状及び今後の運営方針についてを調査することとしました。

所管事務調査の進め方については、初めに調査担当である委員から調査理由と内容を説明していただきます。続いて、調査担当が調査項目について質疑を行い、その後に他の委員の質疑を行います。調査項目①の質疑が終了後、次の調査項目②に進むというようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、①について調査担当の植木委員より調査理由と概要について説明をお願いいたします。植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうから、新型コロナウイルス感染症禍に対し市が行う感染症緊急対策に関する実態に

ついてということで質疑させていただきたいと思います。

目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症による市内の経済的被害に対し、市が行った緊急対策の効果と現状を把握しているかということについてお聞きしたいと思います。

まず、項目の1点目、私のほうからは5点ございますけれども、一点一点言わせていただきますので、それについて御回答をいただきたいと思います。私のほうは、項目について質疑しますので、細かいことにつきましては、各委員の皆さんからまた詳細についてお聞きさせていただきたいと思います。

まず1点目は、妙高安全・安心な誘客事業ということで、新型コロナウイルス対策施設整備への補助の現状と、また妙高安全安心セットの配布状況及び宿泊客の対応はどうかということで、この2点についてまずお聞きいたします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） では、まず最初は、感染防止対策推進補助金につきまして、今現在の状況についてお知らせさせていただきます。

これ当初は、もう既に終わっているといいますか、期間を区切ってやろうという形でやりましたが、実際には宿泊施設等については、やっぱり冬に向けてまた整備していきたいということがありまして、今現在もまだ継続しておりまして、11月末現在ということでお願いしたいと思いますが、予算総額を1450万円に対しまして、支出済額というか、決定しているのが1050万程度となっております。施設でいきますと69施設の方から御利用いただいている状況でございます。

内容につきましては、一番多いのがやはり空気清浄機つきのエアコンでありますとか、空気清浄機を入れていただいている家庭というか、宿泊施設が多いかなどという状況でございます。妙高安心安全セットにつきましては、これ既に配布が終わっておりますが、ちょっとまだ実績が大変申し訳ありませんが、出ておりませんが、ロット的に言うと、スタートで6000弱のロットの配布という形になっている状況でございます。特に初めての試みとして、フェースシールド、あとは妙高市の中で作っていただいているマスク、それからアルコールの代用品という形でありまして、マスクが欲しくて泊まりに来ている方もいるという話も聞いていますし、フェースシールドのモンペルさんのやつが欲しくてという方も聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 2点目なんですが、妙高誘客広報宣伝ということについてちょっとお聞きしたいと思います。

インターネットを使った誘客宣伝の効果についてはどのようなものかということと、クーポンの発行状況はどうかと、この2点についてまずお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、広告宣伝のほうから申し上げますと、当初予算の段階では、OTA、ネットエージェントを使って広告していこうという計画でございましたが、実質この後も申し上げますが、クーポンの発行との兼ね合いで、ネット上のクーポンとちょっと連動ができなかったということで、今回OTAによるものは実施しておりません、広告に関しましては。新聞広告という形で、特に日報さんでありますとか、信濃毎日さん、近隣の新聞を活用して4回ほど実施をしております。新聞に出ると、その影響といいますか、問い合わせがあったというふうには聞いてございます。

クーポンの発行条件につきましては、延べで配布人数が7579人、金額にして1450万3000円という状況でございます。今換金の最中だというふう聞いております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

続きまして、妙高絆ツアーの開催についてお伺いいたします。この絆ツアーの開催について、実施状況と今後の開催の見込みについてお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

現在までもともと予算上は9回という形で、3都市がございまして、3回ずつ考え方でおりますが、今現在実施済みのものは2回あります。今冬に向けて1回既に計画をされております。一部自治体のほうから、コロナがちょっとまたここに来て増えてきているので、今回ちょっと見送らせていただきたいという願いも出ているところがございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

続きまして、市内宿泊施設などで次回使用できる割引券等の配布についてお伺いしたいと思います。割引券の配布方法及び対象宿泊施設の範囲はどのようになっておりましたでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 次回使用できる割引券等でございますので、これ1月の宿泊からの平日に宿泊した方に配布していくという形でございますので、これから配布という形になってまいります。

それから、対象の宿泊施設の範囲については、妙高ツーリズムマネジメントの会員であることはもちろんでございますが、安全対策を今査察をさせていただいておりますので、やはり自信持ってお泊まりいただくという形の中では、合格施設等にさせていただきたいと思っておりますし、さらには今回は言いづらいんですが、全額公金という形になりますので、税の滞納とか、いろんな状況を調べた上で決定していきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私から最後になりますが、大手ネットエージェントによる妙高市全体の観光PR、広告宣伝についてお伺いします。

ネットエージェントの選定基準と見込まれる宣伝効果はどのようかお聞きかせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

ネットエージェントは、幾つか当然会社がございますけれども、妙高市における契約、それから営業の実態を見ますと、2社という形に絞られてまいりまして、その2社で全体の8割程度をカバーしているという中で、今回2社を対象にネットエージェントと契約をしていくという考え方でおります。当然全国展開をさせていただいておりますので、新聞にはない観光PRにつきましては、全国的に展開ができるものというふうに期待をしておりますし、誘客についても、ネットエージェント、店舗を構えるエージェントではなくて、ほとんどがネット上のエージェントというのが妙高市内における宿泊施設予約がほとんどでありますので、その効果は大きいのではないかなというふうに認識しております。

○植木委員（植木 茂） 私から以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、①についてそのほかの委員の皆さんからいかがでしょうか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちょっと1点だけ確認なんですけど、先ほど割引券1月から使えるということで、宿泊の平日限定ということで、ツーリズムマネジメント協会の会員であることということだったんですが、これ今回1月から

使えるということで、期限ですね、いつまでというような、ちょっと今の雰囲気ですと、1月とかその辺あたりもコロナの影響でなかなか来てくださいますというふうにPRするには、ちょっと厳しい状況なのかなと思うので、その辺の今期限あたりの設定どうでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 以前ちょっと皆様に情報提供させていただきましたが、1月のお泊まりから配らせていただきます。次回使えるものだけだと、やはり誘客に直接弱いということで、まず1月4日からの平日に泊まると、ダイレクトに宿泊料金から引くものが2000円なら2000円、グループで引かさせていただきます。次回リピーター割で使えるのが4000円の券をつけます、グループごとに。それについては今言われたように、グリーン期における誘客につなげたいという狙いもありますし、3月になるとスキー客が落ちるといって、そのリピート割クーポンについては3月から11月末まで使えるという幅広い内容にさせていただいております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 次来的时候には、一番ある意味お客さんが少ないような時期目がけて来てくださいますというところで期限つけたと思うんですが、あともう一つ、先ほどこの割引券のですね、宿泊施設はいわゆる公的な資金ということで、いわゆる税金の滞納がないというような施設に限るということなんですが、さっきの安全セットもですね、それは国からの直接今回のコロナ対策の金かもしれませんが、ある意味公金という部分でいけばですね、割引券はそこは厳しく見るけど、安全セットは皆さんどうぞというふうにしていいのか、その辺どうなんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回もDMOに対する補助であるとか、委託であるとか、いろんな事業やってきている中で、DMOの理事会の中において、やはりその公金を扱うという考え方は、DMOの理事会の中で、やはり公金事業という自覚を事業者にも持っていただかないといけないしということを、向こうのほうからやはりそういう声が出てきています。DMOでは、実際には税金を滞納しているかしていないかというのは分からない、調査もできませんし、今回の安全対策の設備を入れていただく補助金についても、市の補助金を委託させてもらっているんで、必ず市のほうに委任状みたいな形で税金を調べますという形を制度として取らせていただいております。そういう意味でちょっと公金という考え方を今回さらにまた強調していきたいという考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） どこまで話が本当にあれですけども、非常に宿泊施設ではですね、いわゆる税金をですね、かなり滞納されている方も多くて、本当に今回ある意味公的なそういった安全対策を入れてもですね、今先ほど払いますというような書面を取って、払いますというんですかね、じゃなくて払ってもらえるということ。調べます。調べて……もう一回ちょっと。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 納税状況を確認しますということにさせていただいて判こを押してもらって、市の職員が納税状況を調べて、滞納していればおたくには補助金を入れませんよという形になります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 分かりました。ということは、安全セットがあつたり、そこで割引券を出してくださっている宿というのは、基本的に滞納はしていないという宿にしかいていないという、ある意味公平性ということがあるということですね。分かりました。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大手ネットエージェントと妙高市全体の観光PR、広告宣伝についてなんですけども、これ

ネットエージェントを選定するのは、市でやるのではなくてDMOさんのほうでここがいいんじゃないかというふうに市のほうへ持ってくるような形なんではないでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今回のまずクーポン券、キャンペーンそのものは、DMOの会員の宿泊施設という形になるので、DMOは自らの会員の宿に対して、エージェントの使用状況を調べていただいて、その上で例えば言葉は悪いですけど、じゃらんであるとか、楽天であるとかというところを市内の会員の方を使っているところが8割以上あるという中で、向こうから選定をいただくという形になります。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それにじゃ選定はDMOさんがするんですけど、それに対して市のほうとしては、じゃこのエージェントがいいよ、このエージェントがいいよというような意見というのは差し込めるような形になっているのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的に今回の冬のキャンペーンについては、市からの委託ではなくて、DMOのやる事業に対して市が補助するという形になっているので、本来市がちよっと言える立場ではないというふうに認識はしていますが、正式な理事会等で決定していく中では、私もオブザーバーという形で参加させていただいていますので、そういう意味で意見を言える立場ではあるかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私何でこんなことをお聞きするかというと、実は即決で決まったんですけども、先般青山学院大学をここに名前入れるというのは、議員の間で10日までに、黙っていようよと言われたんですけども、それすっば抜かれでもう8日の日には出ていたと。それはもうすっば抜かれたのでしようがないんですわ。しようがないんですけど、その後DMOの職員がそれを拡散しているというところがやっぱり問題だと思ひまして、市としてある程度議員に対してこういうことであるのであれば、DMOに対してもある程度こういう行動をするんだということを伝えて一緒にしないと、この広告宣伝効果というのがすごく今回薄れちゃったと思うんですよね。この10日まで待って、妙高市長がぼんと出すことと、それと最初から漏れたのでは大分違うので、これ要望ではないんですよ。市としてももう少し関わりを持ってないかと、要望になっちゃうのかと思うんですけども、そこらあたりどうでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） DMOのやる事業に関しては、私たちは任せっきりにしているつもりもないですし、今回は特に年間の予算かなりの金額認めていただいていますけども、一つ一つの事業をそれこそ計画を上げていただいて、一つ一つ決定させていただいていますので、どんなことをやりたいかというのを全部チェックはしております。勝手なことという言い方ないけど、彼らがしたいようにはさせていないということは間違いありませんので、そこは今まで任せっきりにされているんじゃないかと、いろんな批判がある中では、一緒に連携させていただいてやらせていただいているという認識でいます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに今までの連携はいいと思うんですけども、さらにこれから連携を強めていっていただかないと、今回のようなことが出てきてしまう。それで、市民の中ではやはりDMOの職員が拡散させたということで、ちょっと不信感的なものが広まっているということも見られますので、なるだけ足並みをそろえていく中で、この後運営のほうをしていただければと、それだけでございます。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、1時まで休憩としますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時00分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて、所管事務調査を続けます。

それでは②について、調査担当の宮崎委員より調査理由の概要について説明をお願いいたします。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願いします。

②番ですね、新型コロナウイルス感染症について、今後の経済回復に必要な政策に関連してということでありま  
す。調査理由としては、収束する時期が見通せない新型コロナウイルス感染症について、市内の飲食、宿泊業を中  
心とした今後の経済回復に必要な政策について、こちらのほうからちょっと質疑なんですけど、今後必要と思われる  
政策内容と規模についてということで質疑をさせていただきたいと思います。質疑内容3つありますが、まず3つ  
通して私のほうでお話をしますんで、それに対して一括でお答えをまずはいただきたいと思っております。

1つ目、プレミアム商品券の実績について、配布割合と使用割合はどのようなことですか。

2つ目として、国の第三次補正を見越して、今後必要と見込まれる経済支援の施策の時期あるいは規模、内容は  
どのようなか。そういったことの点が1つ。

もう一点、年末年始に向けた地域活性化支援事業による各商工会等の具体的な取組状況についてどのようなか、お  
聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） では、1つずつということで、まずプレミアム商品券はオール妙高応援商品券のことで  
よろしいですね。

○宮崎委員（宮崎淳一） そうです。

○観光商工課長（城戸陽二） につきまして、まず回答させていただきます。

配布割合については、まず販売実績という形で、対象者数、これは市民全員でしたので、3万1705人が対象とな  
っていて、販売された実数が2万8805冊、販売率は90.9%という形になります。それに対しまして、使用の実態で  
ございますが、まずこれ販売実績で言うと2億8805万円になりますので、換金総額は2億8712万2000円、換金率は  
99.68%という形になり、ほぼ換金されたという形になっております。具体的に、市内と市外の割合で申し上げます  
と、本店の所在地で区別させていただきまして、市内が6885万3500円、率にして23.99ですかね、市外が2億1826万  
8500円、率にして76.100ぐらいで、四捨五入の関係ですけれども、という形でございます。

次、国の三次補正を見越しての内容でございますが、国の三次補正は御存じのとおり、つい先日1兆5000億円で  
すかね、が決定されまして、妙高市への配分というのは当然まだこれからになりますという状況でございます。観  
光商工課として、地域経済の活性化ということと感染症予防という形になろうかと思うんですが、この後もお答え  
しますが、さっきもお答えした観光面で言うと、まず1月から今度リピート割のクーポン券の配布が始まるという  
ことと、今現在年末年始に向けて各商工会さん、会議所さんがやっている商品券というのがありますので、その状  
況も見極めなければいけないかなというふうには思っております。重複した内容をやると、今度事業者の方の混乱  
も考えられるかなと思っておりますので、またその辺市全体でどういう対策がいいかということで、また商工事業

者の皆さん、観光事業者さんとの意見等も聞く中で判断していく形になろうかなというふうに思っております。

それから、年末年始の商工会さん、会議所さんがやっている実行委員会でやっていただいている30%のプレミアム商品券ですが、これについては10月の臨時会で皆様から議決いただきまして、スタートさせていただきまして、3000万円の予算プレミアム分30%ですかね、やっております。12月の市報と一緒に全戸に引換券を配布させていただいて、12月7日から販売を開始しまして、私ども今手元に来ているのがちょっと古いですが、9日現在は2121冊ということで、9500冊限定という形なので、22%の販売総数という形になっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。細かいほうもまた皆様から質疑いただければと思うんですが、私からまず1点なんですが、G o T oキャンペーン来年の年明けて、ゴールデンウィークあたりまで延長ということが今お話がちょっと取り沙汰されていますが、それに向けて妙高市もおでかけクーポンとキャンペーンですかね、こちらのほうも並行して延長といいますか、そういった予算があれば、そこまで延長で引っ張っていきけるのは可能かどうかということについて、ちょっと質疑したいんですが、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今確かに報道等ではG o T oは延長される方向だというふうに出ておりますが、あくまでも今市は単年度予算でやらせていただいているので、冬のダイナマイトキャンペーンについては、先ほどお答えしたように11月30日まで使えるということで、換金がどうしても翌年度になるので、今回あらかじめ繰越し設定させていただいていると思いますが、来年の今度それぞれ冬は今ダイナマイトキャンペーンという形で今やろうというふうに思っておりますので、それが終わった後どうするかというのは、先ほど言ったように国の三次補正の配分等を見ながら、またいろいろ検討していくことになろうかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。いずれにしろ、まだ正確に予算が配分というのが決められていない中で、なかなかお答えがはっきりしないのは致し方ないと思いますが、ぜひまたそういった地域事業ですか、活性化に向けた取組をね、また新たなものと制作したり、また継続という形で実行していただきたいというふうに思いますので、私のほうからは以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは②について、ほかの委員の皆さんからございますか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほどプレミアムの市内の利用と市外といいますか、市内本店と市内外ということで、前にも過去のプレミアムの率を聞くと、大体8、2ぐらいで、どこでも使える商品券をプレミアムの商品券を発行すると大体8、2でいわゆる外といいますか、市内に本店のあるところが2割ぐらいだということで、今回若干ですかね、一応その市内で使われる方が多かったです。24対76なんで、少しは改善したのかなと思うんですが、今やっているのは市内業者のみに30%ということだと思うんですが、これはやっぱりどこでも使えるプレミアム商品券にしたとしても、この市内の割合を上げていく努力というのは、必ず必要だと思うんですね。いつまでたっても、8、2の割合でいったんだと、あまり本来の目的といいますか、今回の場合は春のあれは50%は市民向けの援助といいますか、いわゆるそういう補助的なものもあったと思うんですが、実際に市内のお店の方々もこういうプレミアムしょっちゅう要望で出てくるんですが、努力の影が見えているかどうか、その辺課長から見てどうですかね。いわゆる市内のいろんなことをやっているようだけど、少しは今回上がったようですけど、もっとこういう方法があるんじゃないかとかという、今後も出していくと思うんですね。恐らく消費刺激策という、こういうプレミアム

系が多くなってしまうと思うんですが、その辺どうですかね、課長の考え的には。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） いろいろ事業に当たっては、商工団体の方と意見交換をさせていただき中で、特に今年になって、今年というか、このコロナ禍の中で感じているのは、議会でもよく取り沙汰されますけど、要は換金の手数料がかかりますとかいうことで、基本的には今回コロナ禍のプレミアム商品券は、基本的には手数料を一切取らないでやらせていただいています。前に議会の場でも言ったと思いますけど、本来はやはり事業者の方もある程度は血を流してという言葉がいいかどうか分かりませんが、身を削ってでも、やはりやるべきじゃないと、やっぱりこの時代は難しいんじゃないかなというふうに思っています。本来私たちが思っているのは、プレミアム商品券を使ったら、やっぱりこれだけのプラスのサービスがあるというような形で、販促みたいのをさせていただくのが本当は理想かなと個人的には思っていますし、それも期待したいところですけど、なかなか本当にコロナで疲弊していて、厳しいという声しか確かに来ないんですけど、厳しい、厳しいをずっと行政の支援だけでやっていけるのかというところがやっぱりありますので、そういう意味で例えば商工会議所さんが前回オール妙高商品券で、買ったならガラポンをやっていただいたとかという、そういう団体の力とかも必要だとは思いますが、やっぱり事業所さんの努力はちょっと促したいという言い方も変ですけど、期待したいところかなというふうに思っていますけど。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に苦しいという、各事業者さんが本当に少しでもいろんな経費削って経営していきたいという中で出てきたプレミアム商品券なんで、そこで手数料という形になると、またいやそれだったらというふうな、でも自分たちがもうかるわけなんでね、これは必ず税金投入されている事業で、自分たちが少しでも来るようにしなければならぬと思うんですけど、先ほど換金率は99.68ということで、残りの3.2%ぐらいというこれ金額にすると幾らぐらいいわゆる使わないで流しちゃったというのがあるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 92万8000円になりますね。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 多分いろんな全国でこういう統計取っているか分かりませんが、多分換金率高いんじゃないですかね。前どこかの市か何かに行ったときに換金率95ぐらい、それ見越してその5%は宣伝広告費に先に使っちゃっているみたいなのもあつたりとかしてですね、そんなやり方あるんですかねというので、必ず中に期限過ぎちゃって忘れてるのが過去のずっと統計上だとそれぐらいあるんで、それはだからもうある意味使っても先にいいような、それで宣伝広告しているというようなことがあるんで、ぜひもし過去のそういった幾つかプレミアあって、換金率が妙高市民の方にやるとどれぐらい平均で大体出てくると思うんですよね。もしあれだったらその部分を何か本当はいけないと思うんですけど、というのもアイデアの一つかなというふうに思いました。

○委員長（阿部幸夫） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の調査項目に移ります。

②についてはこれで終了しますので、観光商工課の皆さんは退室していただいて、どうもありがとうございました。

〔観光商工課退室、農林課入室〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、引き続きまして、③について調査担当の堀川委員より調査理由の概要について説明をお願いします。

○堀川委員（堀川義徳）　じゃ、3番目として、道の駅の四季彩館みょうこうということで、運営状況についてお伺いしたいと思います。

7月にオープンして半年近くたったわけですよ。コロナ禍のど真ん中の中でオープンしてですね、オープンするまでも紆余曲折あってなかなか思いどおりにはいかなかった施設なんです、オープンしたときからですね、本当にある意味時期的には最悪の時期にスタートし始めたのかなということで、ひだなんとか、とまとと比べて、比較するものがないので、本当に人数ですとか、そういうのは恐らく少ないのは当然少ないと思いますが、例えばそういう比較するものがないので、そういう前提でちょっと質疑させていただきますが、まずですね、今まで半年間の余りにですね、どれぐらいの人が来て、販売に係る、これできればひだなんさんの生産組合が何名で、こっち側の四季彩館みょうこうのいわゆるその登録している農家さんが何件という形で、ちょっと対象を同じ道の駅の中ということで、ちょっとその辺の比較だけはさせていただきたいと思いますが、それであと出荷量ですよ、多分私も最初登録しようかなと思って、四季彩館みょうこうのほうに行ったんですけど、大体いついつぐらいの時期に、何々という品物をこれぐらいみたいな形で登録していると思うんで、実際に出荷量あたりもですね、ひだなんさんと比較するものがあればちょっとお伺いをまずしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫）　農林課長。

○農林課長（吉越哲也）　私のほうでちょっと把握できている数字で幾つかお話をさせていただきたいと思いますが、まずは7月の11日にプレオープンしてからのこれまでの入館者数ですね、あの施設についてはカウンターがついておりますので、それが11月末までで約13万4000人です。そのうち売上げに関連するというので、先ほど植木委員の御質疑ありましたけど、レジを通った方が約4万9000人です。その内訳としましては、ちょっとレストランの話も入ってしまいますが、直売所のほうのレジ通った方が4万人で、レストランのほうが9000人というような状況になっております。

それから、売上げですが、11月末までで約5000万円です、あの施設全体として。内訳としましては、直売所のほうが3500万、それからレストランのほうが1500万というような内訳になっております。

それから、直売所のほうの生産者の登録の状況ですけども、まずちょうどプレオープンのときにもちょっと議論がありまして、あの頃の登録者が60人でした。6月末ぐらいから7月にかけてということですが、直近では11月末でいただいている数字が111人ということになりましたので、50名ほどですか、増えているという状況になっております。

それから、コロナ禍ではやはりひだなんさんとかぶっている方が7割、8割ぐらいがいらっしゃるということで、独自に四季彩館みょうこうだけの出荷者もいれば、ひだなんさんと両方に登録をされている方もいらっしゃるという状況になります。

あとちょっと出荷量ですけどね、個別のやつはちょっといただけなかったんですけど、全体のこれまで7月からの直売所における販売の点数ですけどね、個数というんですか、それは全体で7万2000点ぐらいですけどね、個数としては売れているという状況がございます。現状ではそんなところでございます。

○委員長（阿部幸夫）　堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳）　ひだなんさんは、たしか農家の登録者は250人とか200、もうちょっといますかね。60人から大分半年間の中で111名と、ダブっている方もいらっしゃるということで、大分増えてきたと思うんですが、私も正直今日の朝どんなもんかなと、この時期はあまり野菜がないんで行って見たんですけど、とはいえその後ひだなんにも行ったんですけど、同じ時期ですので、同じ野菜は出荷できる可能性はあるわけですよ。ダブっている方もいらっしゃるし、ひだなんさんに出している農家さんだけ南国で生産しているわけでもないの、そうすると非常

に正直にみょうこうさんのほうには、野菜が少なかったんです。多分課長も御存じだと思うんですけど、非常に少ないということで、少ないからお客さんが来ないのか、来ないから農家さん、生産者もみょうこうに置いておいても売れないからひだなんに持っていくというような流れなのか、本当にお客さんが少ない理由というのは、その生産物が少ないのか、立地的なものかというのはなかなかこれコロナ禍の中で判断しづらいんですけど、少なくとも比べると、圧倒的に置いてある、いわゆる野菜の量が少ないというこの原因というのは、どういうふうに分析しているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） いろいろな要因があると思いますけど、1つは基本的にその出荷者を登録している人数が約3倍ぐらい違うわけですので、そういった方々のうち、日常的にお出しになる方が同じような比率であれば、どうしても差が出てしまうということがあります。それから、ある程度七、八割そのかぶっているということもありますので、商品構成がどうしても同じような形になるという部分からすると、お客様のお気持ちからすれば、既存の側に行ってもこちら側に行っても同じ物が買えるのであれば、向こう側のほうがもともとたくさんのお店があるわけですので、そういったものではそちらのほうに行きがちな部分はどうしても出てしまうというのがあります。アンケートでも反対側と同じものしか売っていないねみたいなやっぱりアンケートもありますので、そういったのも一つ絡んでいるんだと思います。そういったもので少しずつみょうこうのほうへ来るお客さんが減っていることと、出荷量がまたそのほうの形に流れている部分もあるんじゃないかというふうに思っていて、やっぱりその辺を少し変えていかないと、四季彩館みょうこうとしての独自性といいますか、そこがなかなか発揮できないと、集客を維持していくとか、上げていくのは難しいんじゃないかというのは、指定管理者とも同じ考え方で今いろいろ協議しているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 出店に係る手数料も規則的に若干違うというのも、それが100%原因ではないと思うんですが、今の出荷が非常に少ないということで、今農家さんの数がということなんですけど、当初やはり造る目的といいますかね、2か所である道の駅、国道挟んで右と左で同じような施設で、レストランも直売でもとって、当初は相乗効果というような流れで、2つともどんどん、どんどん、切磋琢磨して売り上げていくというような想定はしていたんですが、コロナという今のこの状況を鑑みても、ちょっと差があるのかなという、あまりにも四季彩館みょうこうというですかね、みょうこうというか、あそこの道の駅自体ですよ、に行く方の数が少ないのかなと、市長はね、防災のいわゆる拠点なので別にいいんだと。何かあったときにそこに集まればいいんだよと言いますが、いわゆる農業施設的にはそれじゃ困るわけですね。一応建前上は、農業振興のためにああいう施設を造って、農家さんがどんどん生産物を出してもらおうと、振興のために造った施設なので、お客さんが来なくてもいいということではないと思うんですが、今後ですね、どうやってこっちに呼び込むのかというようなことで、私もいろいろちょっと聞くと、やっぱりまだ知名度というか、走っていて、あそこ何かあるねぐらいで通り過ぎちゃう方が多いと。あれどこまで看板作れる分かりませんが、もっとですね、長野県に行くいわゆる上りというかね、長野側からの車線の方に、ここは直売所もあって、レストランもあるんだというような、やっぱり大きな看板なりを立てる必要があると思うんですが、それはどこかの予算でそういう話とか出ていないですかね、これ。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 施設の看板につきましては、今年度ですね、これ道の駅全体に関わるほうですので、観光商工課のほうの予算にはなるんですけども、看板を設置することになっておりまして、それは発注をされておりますので、これから年度内には完成する予定で考えております。

それから、やはり心理的な部分もあると思うんですけども、新しいほうの道の駅が全体で165台ほど駐車場があって、非常に既存のほうに比べても広い割には数止まるスペースが広いんで、どうしても同じ台数止まっても、やっぱり少なめに感じる場所もあったりしまして、そこらあたりもあるんじゃないかと思っています。

あとちょっと売上げの話させていただきますと、昨年11月の臨時議会で指定管理の指定について、皆さんから御議決をいただいたときに、あのときお出しした資料の中では、一応令和2年度の売上げとしては、四季彩館みょうこうとひだなん両方合わせて、令和2年度2億9000万円を目指しますということで、今の指定管理者からいただいた提案書ではなかったんですね。それについて、今年の状況から考えると、このコロナの影響があったりとか、あとみょうこうのオープンが遅れたということがあるんですけども、それにしてもこの数字から大きく乖離するかというと、案外そうではなくてというのがあります。それ1つは、ひだなんさんが思ったほどは下がらなかったという部分もあるし、みょうこうのほうもここそこ7月からだったんですけども、売上げがあったということです。そういう点ではそれほどひどくはないかなと思っています。ただ、みょうこうとひだなんを比べてみると、なかなか妙高の頑張り度がまだ足りないというのはおっしゃるとおりかなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の話聞くと、私も朝ひだなんのほうにもちょっと話行って、そんなにもうちょっと極端に言うと、例えば半分になったとか、3分の1になったとかという話ではないですし、逆にみょうこうさんができたおかげでという、それもちょっとなさそうだとということで、今ほどの話からいくと、遅れたり、コロナもあったりしたかもしれないけど、みょうこうのほうもまあまあというふうなことを考えたときには、やっぱり野菜が売れる物があればそれなりに行けるというような私は感覚があるんですよ。今は本当にこうある意味ダブって登録している方は、どっちかといったひだなんのほうに持っていったほうが売れるから持っていったらいいということで、向こうに持って行って、もう置き切れなくなったものをこっちに持ってきたりみたいな形、みょうこうに持ってきたりということがあるので、やっぱり生産物を集めるのが私も今日行ったけど、もう広い売場スペース的にはすごく広くて伸び伸びして、もうひだなんさんなんて、こうやって横にならなきゃ通れない、通路にもきっちりね、置いてあるんですけど、こっらのみょうこうのほうは非常に広々としているんですが、本当に野菜もがさがさがさがさで、山盛りのこういうのがないんで、消費者的にも何か大丈夫かなというような形があるんで、とにかくやっぱり野菜を集めるということが大事だと思うんで、今111名といったその取引というかね、登録している方の数を増やす努力はしなきゃいけないと思うんですが、何かそれで今後のことも増やしていこうという、ひだなんさんは300人もいるということなんですけど、こっちまだ3分の1なんで、それをやっぱり増やしていかなきゃいけないんですけど、その辺の対策というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 出荷者につきましては、随時出荷者の登録は受け付けていますということについては、お伝えをしておりますし、それからひだなんのほうの出店者会、これにこにこクラブという組織ですけど、そちらのほうについても、可能な方についてはみょうこうのほうにも登録しましょうということで呼びかけをいただいております。そういったのがあって、徐々に増えてきている部分があると思うんです。ただ、どうしても今回たまたまこういう経過があったせいもありますけども、ひだなんを実質運営する組織とみょうこうの直売所を運営する組織が替わってしまったものですから、片方は10年、20年のお付き合いがあって、ずっと人間関係も分かっている部分があってですし、もう片方は新しくというのがあるものですから、その違いがなかなか乗り越えていけないところが現状としてあります。出荷する皆さんも、やっぱりどっちか量がそんなになければ親しみのあったほうにお出しになるという部分があって、特に今年は夏の長雨で野菜が少なかったものですから、そういったことも含めて、

やはりふだん例えば2か所登録してあったとしても、どうしてもひだなんのほうに出すような傾向になってしまっているというのがこれまで続いてきたんだろうということでは思っております。やっぱり委員おっしゃるインパクトのあるような直売所だって雰囲気を出したいんですけども、そういったものがなかなか出せていないというのがありまして、そこをどうにかするのがこれから必要な課題だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確かにひだなんも、私も昔から知っていますけど、いろいろあったんですよね。本当に生産者がもうばらばらになったり、いろんな問題があってやっと今本当に人間同士の信頼関係であそこまでの組織になったということで、昨日、おとといさあ始めましょうといったみようこうにすぐ生産者の方々は高年齢化になっていますし、作れる量というのもそう同じ規模の直売所ができたから、じゃ去年の倍野菜作って両方に納めようということにはならないと思うんで、これやっぱり来年度さっきの米価の話じゃないですが、米価が落ちるのも分かっていますし、県でもね、施設園芸といいますか、いわゆる園芸を進めましょうと言っているんで、ぜひ今まで野菜を作ったことの、いわゆる園芸をしていない方、若い本当に生産者の方々に、いや、米作るよりもという、要は今あるひだなんのお客さんを取るというよりも、新しくやっぱりこれから本当に米と野菜と一緒に作って、本当に農業で独り立ちするんだという農家さんに育てて、その売場としてやっぱり四季彩館みようこうのを使っているか、恐らく本当にひだなんさんに出している方々高齢者で、多分今本当頑張ってやってもらっているんですけど、これが本当じゃ5年後今の人数のスタッフと同じも作れるかといったら、ちょっとあれなんで、ですので、ぜひこっちのみようこうのほうにそっちの人を取るんじゃないかと、新しい生産者をつくるというような形で、いわゆる生産者を増やして直売所の農産物を増やすという方向にシフトしていかないと、本当に両方がうまく当初の目的のいわゆる相乗効果というところにはならないと思いますので、その辺だけしっかり来年度以降の予算措置も含めてですね、そういう政策誘導するような形でお願いしたいと思います。

あと2点目としてレストラン、これ当初も最初海鮮と聞いたときには、海のない市なのに海鮮かよと思ったんですけど、これ実際どうですかね、レストラン、先ほど直売所3500万に対してレストラン1500万ということで、当初の見込みよりやはりコロナのことも含めてもうちょっと売上げが少ない、半年で1500万ですからね、ちょっと少ないのかなという気はするんですけど、実際やられている方とどういう意見交換の内容どうですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） やられている方とそれから指定管理者双方とお話をしていますが、7月、8月、9月ぐらいまでは比較的出足とすればそれほど悪くはなかったというような印象を持っておりました。ただ、10月以降ですね、多少コロナの影響も出てきたところがあると思うんですけども、思ったような売上げに行っていないという部分があったりします。それで、当初やはり価格体もかなり高かった部分もちょっと敬遠されがちだった部分もあったと思います。それについてはここのところかなり廉価のものといいますか、も出てきているという部分もありますし、11月に市内の6つの直売所とか、食堂を持っているところでそばまつりというのをやりましたけど、そのときには一応780円でそういったそばを店でも出していただいて、結構お客さんがあったということがあります。そういった意味ですと、もともと持っている海鮮の強みというのはあるんですけども、それ以外にやはりその地域の皆さんの経済力といいますか、そういったものに合うような価格帯のものを提供していただきながら広げていただかないと、なかなかちょっと今の状況を変えていくのは難しいところもあるんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確かにじゃ海鮮が何となく地元のいわゆる特産品じゃないといいますか、妙高市内で捕れる魚じゃないものを提供して、それが特色かと言われて、じゃ普通の山菜とか、そばにするかという、非常にや

はり似たようなところでも同じ、非常に難しいんですよ。今の反対側のひだなんさんたちのあそこのレストランいっぱいあるわけですよ。あれじゃなくて、独特の地元のメニューというのは、非常にね、本当に私も考えても何があるのかなという、フレンチにするにも、洋食にするにもというのがあるんで、今取りあえず海鮮という形で進んでいると思うんですけど、これやっぱりそばだとかにしてしまうと、非常に今のひだなんもそうですし、それ以外にもラーメンもそうですし、いろいろ既存の道の駅のほうにたくさんあるということでダブっちゃう可能性があるんですが、しばらくやはりこの提案された海鮮という形で、今話したちょっとそば入れたりとかしているみたいですけど、やっぱメインは海鮮という形でまだしばらくこれ進む予定なんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） もともとこの会社の業態としては、海鮮中心ということがありますので、やっぱりその会社の持っている強みというのはちゃんと生かしていかなきゃいけないというふうに思っております。そういう点では、そこが逆に言うとその反対側の道の駅との差別化だという部分があるわけですけど、ただ地元のじゃ食材とか含めてどうかということになりますと、米とかみそは100%当然地元のものを使っていたらいいんですけど、またちょっとした小鉢みたいなやつについては、直売所から実際に野菜を持って行って使ってもらっている部分があります。私もこの間もちょっと話をしている中では、今年7月のオープンだったせいもあるんですけども、例えば春先の山菜をもう少しいろんな形の料理として、メイン料理にはなかなかできないと思いますが、使ってもらおうとか、そういったもので次年度の春からですね、もうちょっとその地域のもを生かしてもらいたいという話もしておりますし、あと食推さんたちからもいろいろ当初意見言っていたときには、やっぱりタケノコ汁みたいなのはここでも出すようにして欲しいという話もありますんで、そういったこちら側からの提案というのでも幾つかさせてもらっていますんで、そういったものを受け止めていただいて、メニュー構成というのは少しずつまた考えていただければというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あそこを使う方、恐らく地元の方が毎日ランチ食べに行くというような店ではないと思いますので、本当に高速道路やいわゆる長野とか、いわゆるそういった車で来た方が何か地元の料理だねというふうな形で寄ったときには、恐らく海は当然、もっと広いエリアの地元ということを見ると、本当に生命地域じゃないですけど、妙高山のてっぺんから日本海までというふうなことを考えたときには、何か海と山の幸の何かセットとかですね、もうちょっと広い意味で、あまり海鮮にこだわらなくても、もうちょっと広い意味で定食の名前はイメージできませんけど、生命地域井でもいいです。そういう何かもうちょっと広くて野菜も地元のさっき言った山菜とかもふんだんに使ったり、要はすごいねと、大体どこかの温泉の料理行くと、長野県なのに刺身あったり、馬刺あったり、これ一体どこなのみたいないっぱい料理とか出てくるんで、ああいう形で本当にここに来るとおいしいとか山菜があって、おいしさ魚もあるということで、そういうふうな形で差別化していくのかなというふうに思うんですけど、それにしてもちょっと価格帯がやっぱり高いような気もするんですけど、今日見ても2200円の海鮮丼とかいう形で、安いのはどれぐらいあるか分かりませんが、ただここは、安易にラーメンですとか、お子様定食みたいなものに手を出すという言い方おかしいですけど、メニューを変えると、何かサービスエリアにある普通のレストランになってしまうというふうに思うので、そこはしんを持ってですね、最後までそのコンセプトを貫き通すということにしていきたいと思います。

あと最後に、雪室なんですけど、昨年雪暖冬でなかったということで、あのときはいろんなその利用者さんから意見募って、今後使い方についてはみたいな話だったと思うんですけど、具体的に今年あたりはどんな使い方をするというような形で話合いが進んでいるんじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、雪室につきましては、前の年の冬ああいいう状況でしたので、今年こそということで話しております。もともと使う野菜関係については、雪下野菜ですとか、雪室野菜と言われているものに適しているものがありますので、ほかの事例からしてもお米ですとか、それからこの冬野菜では大根ですとか、ジャガイモですとかという根菜類の関係ですとか、そういったものを入れていきたいというふうに考えているところがございます。

あと先般指定管理といろいろ話した中では、今年市内のほうでソバがかなり豊作だったんだそうです。それで、それもできれば雪室のほうに保存して、味の劣化をですね、防いだ上で来年の春以降というか、初夏にかけた一番要するにおソバの新ソバから遠い時期になる時期に出したいくのもいいんじゃないかという話をしています、そういうものを今年入れましょうという話合いをしているところがございます、今年こそは施設の特徴である雪室をですね、どうにか実際に機能させるようにしたいということで話をしているところがございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 1つ確認なんですけど、その雪室を使った野菜ですとか、今ソバですとか、米や酒もそうだと思うんですが、それは今の直売所というか、ひだなんとか、あと四季彩館みょうこうですとか、そこで使うレストランにも当然いわゆる雪室で貯蔵したお米を使いたいいわゆる海鮮丼ですとか、雪室の中に入れて熟成させたそば粉を使ったそばです、ひだなんですみたいな形になっていくんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） あくまで使っていただけるのであれば、その使い方についてはありだと思っていますし、それはただおのおの食堂についても、全体では指定管理者一緒ですけど、運営者がおりますので、その方々がどこからそういった原料を調達する考えがあるかということで話になると思います。ただ、特徴づけとしてそういったものを使っていますというのも一つあると思いますので、それは今年ちゃんとした雪室の活用ができれば、そういったところも含めて、利用方法を一緒に考えていただければと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどから指定管理者一緒ということで、こんなときこそですね、指定管理者が一緒なので逆に一つの雪室、あっちに使ったけど、こっちに使わないんじゃないかと、本当に一つの雪室を要は直売といいますかね、地元のレストランで提供できるというような形にしたほうがですね、妙高市の右でも左でも、本当に雪室のこっちは米だし、こっちはそばだしみたいな形で、PRできるのかということなので、ぜひ指定管理者が同じだということを逆に上手に使うというんですかね、ある意味統一化できると思いますか、1つにできるということなので、その辺はしっかり指定管理者のトップの方によく話ししてもらって統一をしていただければいいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（阿部幸夫） そのほか③について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょっとお願いします。先ほど調査主任の堀川委員から、冒頭ひだなんと比較してみたいな話があったんで、ちょっとそこら辺で聞かせてもらえばと思うんですが、みょうこうのほうですね、売上げが5000万あったと。そのうち直売所が3500万でレストランが1500万というふうな内訳の中で、比率としては、1.5対3.5とか、そういう中になっていると思うんですよね。そういう中で、ひだなんさんのほうの例えば同月比で、どんなふうになっているか、ちょっと売上げのほうを教えてくださいませんか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ひだなんさんについてですね、今年の4月から一応11月これ速報値になるんですけども、のやつを見ますと、直売所の売上げが約1億3800万、それに対して食堂が2640万ぐらいですので、ひだなんさんに関していえば、約5倍ぐらいですかね、開きがあるというところになります。ひだなんについては、去年との比較もあるんですけど、やっぱり今年のコロナの影響は、直売スペースよりも食堂のほうに圧倒的に影響が出ているという状況があります。特にひだなんさんは、どちらかというと、高速道路を利用される方のお客さんも多いということがありまして、5月あたりは去年の3分の1以下に落ちたんで、食堂については。席数も減らしているという部分がありますので、そういった傾向があります。ただ、最初の御質疑にお答えすれば、比率は5対1ぐらいの今比率だというのは、ひだなんさんの実情でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういう感じだと思うんですよ、通常だと。それに比べて、みょうこうで言うと、レストランのこれ割合が結構大きいわけですよ。これはレストランが大きいというのか、直売所が小さいというのか、そこら辺の考えだと思うんですけど、先ほどからもあるんですけど、私レストランで言うと、客単価はやっぱり高いんだと思うんですよ。私も食事させてもらったんですけど、やっぱり比較的安い頼もうと思っても、高いと。それだけ、商売であるからには私それでいいと思うんですよ。例えばそれですごくいいものを感じて、またリピートしてね、行かれるということであれば、非常にいい結果が生まれてくるんだと思うんで、それはそれでいいと思うんですけど、じゃ直売所のほうはといたときに、やはりそれと比べてしまうと、やっぱり商売という意味では、なかなかこれは立ち行かないというか、厳しい状況だなというのは物すごく伝わってくるんですよ。コロナの関係で、やっぱり飲食というのは非常に厳しいもんだから、当然これ売上げ落ちて当たり前なんですけど、逆にこれだけ頑張っているということは、直売所の頑張りはどうなのかというふうなことにもなりかねないと思うんですよ。それで、ただそういうことはある程度オープン前から想定できたことじゃないかなとも思うんですよ。私もその辺で、例えば2つの道の駅ができるということで大丈夫なのか、最初質疑したときにですね、若い生産者が特に育ってきていて、供給に対しても十分なのだと、そういう中でやるんで大丈夫なんだよというふうなことで納得した経緯があったのをちょっと思い出したんですけど、その辺逆に言えば読みが甘いというふうなこととも言われてしまわないかなと思って感じているんですけど、その辺どんなふうなお感じ。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、当時お答えした出店者の構成については、あれはひだなんの全体のことについて申し上げたんですけど、40代の方も増えてきている部分があるのは事実です。そういった点では、決して高齢化だけが進んでいるわけではないというのがあります。ただ、実際問題として、ひだなんとみょうこうに両方出していくことを頑張っていこうということで、今年の3月ぐらいまではにこにこクラブという組織が総会に行ってもみんなが同じ話をしていた部分があったんですけども、先ほど申し上げたとおり、現実問題として、2つの直売所の実質の運営者について、違う者になってしまったということと、あと今年は非常に長雨で、夏野菜が一番出せるときに物がなかった部分があって、そこが大きく左右してしまった部分だというふうに思っております。私もそこそこ生産者とお付き合いしているんで、どうにかみょうこうに出してくれないかとお願ひに行くんですけども、やっぱりひだなんに出しただけで終わってしまうという方も結構いらした部分があったりするんですね。例年だと豊作ででき過ぎていると、ひだなんで同じ品物が増えていて、むしろ今回2つに分ければ上手に売れるんじゃないかというお話をしていた時期もあったんですけど、その考え方は見事にちょっと今年は外れてしまったという部分があります。ただ、村越委員がおっしゃるとおり、今直売所のほうの頑張りが足りていないというのは、それは間違いなことだと思っておりますので、そこはやっぱりどうにかしていかなくちゃいけないし、先ほど申し上げましたとお

り、商品構成についても少し違いを出さないとなかなかお客さんに結びついていかないという部分も重々分かっているところだと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 最後にしますが、商売はかなり厳しいもんだと思うんですよ。いろんなところを比較して、ここ行ったけど、やっぱり満足感がなければやめちゃおうと、当然お金出す立場からすればそんなふうな考え方なもんだと思うんですよ。そういう意味で、やっぱりないならないの頑張りというか、そういうのが伝わってくるとは、また行かなくちゃなというふうなことになると思うんですよ。そういう意味で直売所もね、まだまだ私頑張っているみょうこうさんのほうですけど、方が見えるので、その辺はですね、やっぱ踏ん張って一層頑張っているみたいのと担当課のほうもですね、ぜひ力入れて今後も進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の調査項目に移ります。

④の調査項目、村越委員より調査理由の概要について説明をお願いいたします。

○村越委員（村越洋一） 最後になりましたし、だんだんと人が少なくなってちょっと寂しいんですけど、それはちょっと別にして、しっかりやらせていただきたいと思います。

事前に通告してあると思うんですが、農業振興施設の現状及び今後の運営方針ということで、4つの施設、長沢茶屋とそれから大滝荘と深山の里と苗名の湯、これの現状及びコロナ禍に関する影響とか、そういった対応と、そんなふうな質疑になるんですが、御存じのとおり先ほど指定管理のほうですね、大滝荘、それから深山の里、苗名の湯、これみんなやっておりますので、私も発言させていただいたりして、私のほうからは特にその件についてはありません。長沢茶屋は扱っていないので、これについて中心に伺わせていただいた後、ほかの委員さんからもしあればお話しさせていただいたり、全体通してでも結構なんですが、そんなふうな進め方でよろしいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

ということで、長沢茶屋の現状、それから今後の運営ということでお伺いしたいんですが、12月10日、昨日から2月の3日の水曜日まで臨時休業というふうなニュースが突然流れて、私もびっくりして、これからもう行けないんだと思っていたんですが、これについて流れている話もあるんですが、ちょっと理由について詳細お伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 御説明させていただきます。

長沢茶屋につきましては、昨日からですけども、今実際に店舗運営している小林さんという方がもともと東京の御出身の方なんですが、その方の奥様の実家のほうで御不幸があって、一旦どうしてもそちらに出なきゃいけないという事情がありました。そのことに伴って一旦東京に行ってしまうと、やっぱり地域のほうの感情として、帰ってきた後やっぱり2週間はきっちり自粛をしていただきたいという、そういうお願いがあるんです。それがあって、まず年末にひっかかってしまうということと、今月うち下旬まで営業した後ですね、年明けについては、もともと今地域のこし協力隊員として入っているんで、かなり代休といいますか、そういったものがたまっている部分を1月に消化したいというお話があったんですよ。それがまた1月中だけの話だったりに加えて、奥様実家のほうの不幸が重なってしまったんで、当初の予定より早めにちょっとしまわずを得なかったという部分があります。その関係で、12月10日から2月の頭までということになりました。話合いとしては、もともとは1月1か月ぐらいは、多少その代休のいろんな消化の関係で休まざるを得ないというところだったものが早まったというのが実情でございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 理由に関しては、御家族の御不幸というのは、本当にこれは致し方ないことだと思います。

ただ、おそば屋さんというのは年末のね、書き入れどきというか、年越しそばでこれ非常に全体の中通しても、そばの需要というか、がすごく多くなる時期だと思うんですよね。それで、コロナ禍であっても、例えばテークアウト的なものであれば、非常に商品としても活躍できる部分だから、その辺非常にやっぱり期待している部分も多かったと思うんですよ。御不幸の関係で、また戻ってきても2週間例えばお休みしなくちゃいけないという中でも、やはり年末には間に合わなかったんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 村越委員と気持ちは全く一緒なんですけど、今小林さんという方が店主イコールそば打ち職人そのものをやっている関係があって、どうしても今の実情では、そこが今回できないというところでございます。ですから、この不幸がなければ当初は年末まで営業する予定だったんですけども、そんな長くなったということで、おっしゃっていることは非常に私ども同じ気持ちなんですけども、実態として今それを事情が許さないということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 茶屋に関しては、例年1月から3月、冬期間休業という形で、冬の雪の関係もあったり、お客さんが少なくなったりとか、そんな感じで1月から3月というのは何となくお休みかなというふうに承知していたので、逆に言えば2月からね、オープンするという意味では、前向きというか、いい傾向なのかというふうに思いましたが、やっぱり先ほどの12月に休むというのは、非常に大きい痛手になるんじゃないか、全体通しても売上げ減につながってしまう部分が非常にこれはもったいないなというふうの一つ思ったのと、あと協力隊の関係なので、ちょっと所管が違うから答えづらい部分もおありと思いますけれども、代休がたまっているというふうなお話だったんですが、これ1月いっぱい休むほどの代休がやはりどんな感じでそんなにたまっていたんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 一応今の週休の取り方からすると、勤務形態がそれ以上の勤務をしている部分があったらまわっていったという部分があるんだそうです。今、月火水はお休みしておりますけども、実質前の日からそば打ちをしている部分があったりとかしておりますし、実際店を開ける日については、朝6時ぐらいから実際にそば打ちを始めたりしている部分があって、そういった部分で、勤務時間のその週の時間から換算していくと、どうしてもたまっている部分が出てきてしまって、それをまとめて取らざるを得ないという部分があったということです。

それから1月については、多少付け足しになるんですけども、長沢地区のそば今担い手として打っておりますけども、もう一度きちっと打てるように少し修業といいますか、学び直しをする時間も少し欲しいというのがあります。それも含めて2月の4日の再開ということにしているところがございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 私も何回かそば屋さんに食べに行くんですけどね、地元の方からは食べてしっかりと批判してくれないというふうなお声もいただいたりですね、とにかくやっぱりあそこで長沢茶屋の、ここまでの伸ばしても切れないというあいうそばの味というのは、本当に地元の人はずっとこう守ってきたものであって、当然それを継続できなくなっちゃったので、今こういう経緯になっているのは致し方ない部分があるかと思うんですが、やはり今の協力隊に期待する部分は非常に大きいと思うので、その部分しっかりやっていただきたいのと、それから一応曲がりなりにも市の会計年度任用職員という立場で、勤務形態ですね、やられている中で、これまでコロナ禍ということもあって、月火水の週休3日でお休みしているんですよね。そばというのは、何日も前から打ってお

くものじゃなくて、やはり打ち立てというふうな言葉もあるので、そんなに3日間をかけて仕込みをしたりとかという、何となく私あまりしっくりこない部分もあったりするんですよ。そういったお休みの使い方というんですかね、逆にそばができないのであれば、じゃ協力隊として何か補完できることもあるんじゃないかとか、そんなふう一般の方思われるんじゃないかなと思うんですが、その辺どんなふうにお考えになっていますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 実際にそういったところもあると思っています。ただ、お店の運営自体がですね、今店主イコールそば打ち職人におりますけれども、実際にはそれ以外の地域の方のお手伝いといいますか、パートさんみたいな方もあって、店を運営できているんですけども、去年の段階から止まってきた1つが地域の中に店をお手伝いする方もいなくなってきたということがあって、こういった状態を引き起こしてきたところもあったりします。そういった点では、今年は核になる方は確保できたんですけども、やはりそれ以外のパートさんといいますか、店と一緒に運営していただける方の雇用形態も含めて、現在ではこういった状況の日数しか経営ができないというのがあるって、それであれば仕方ないということでやってきている部分があります。ただ、地域のこし協力隊員は通年雇用しておりますので、当然店舗は通年で開けていくという方向は、当初から約束してあったものですから、2月といえども開けましょうという話をしておりますし、その間にまた体制を少しずつ整えていって、可能であれば少しずつ日数を増やしていければと思っておりますが、現状としてはそういった諸事情の中で、今の日数になっているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） この休みも利用してですね、新たに修業し直して、本当に春山菜のシーズンにはおいしいそば、今までおいしかったんですが、さらに長沢の方たちがね、認めて、今まで長沢のそばはおいしいとって購入していただく方の舌もうならせるような、そんなそばを打っていただきたいというふうに思います。

それとあと簡水の1500万の減というのは、これは長沢茶屋の水を使わなくなったせいじゃないかなと私思っていますので、やっぱりどんどん打ってですね、水も使って、そばも打って、それで市の助けになってもらえばなというふうに思いますんで、ぜひともよろしくお願ひしたい。

私以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、そのほかの委員の皆さん、どうですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 以上で、それでは所管事務調査について全て終了いたしました。

所管事務調査の報告につきましては、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後本会議最終日に諸般の報告として報告書の写しが配付されることになっております。

なお、報告書については、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、了承願ひます。

これにて所管事務調査を終わります。ありがとうございました。

暫時ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時57分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を始めさせていただきます。

---

閉会中の所管事務調査について

○委員長（阿部幸夫） 次に、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査につきましては、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。  
お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、申出がないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないことに決定されました。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして産業経済委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 1時58分